

公的施設等運営評価調査
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	県立尼崎青少年創造劇場 (ピッコロシアター)	施設所管部課室	県民生活部		芸術文化課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長	吉村 興二	内線	2761
			(主幹(企画振興担当)	山内 久美子)	(2764)	

1 施設概要

設置目的	青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図る。								
設置根拠	条例名称 兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例 (昭和53年3月25日 条例第 4 号)								
所在地等	所在地	尼崎市南塚口町3-17-8		設置年月日	昭和 53 年 8 月 19 日				
	電話番号	06-6426-1940		(R 4 .4現在経過年数	43 年)				
	HP・電子メール	http://hyogo-arts.or.jp/piccolo/index.html		直近の大規模改修年月	平成 22 年 3 月				
敷地面積	敷地面積	5369.47 m ²	所有者別内訳	尼崎市	4,371.30 m ²	県			
					m ²	998.17 m ²			
施設内容	延床面積	5,633.71 m ²							
	【各施設名とその概要】	大ホール(固定席396席)、中ホール(可動席200席)、小ホール(可動席100席)、楽屋(6室)、閲覧室(108m ²)、練習室(大1室・小2室)、喫茶室(72m ²)、書庫(72m ²)、別館(ピッコロ劇団棟)							
利用時間	9:00~21:00								
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) 12月29日~1月3日								
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	「兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例」のとおり					
	名称								
整備費	2,084,486 千円								
	(内訳)	当初整備	施設建築費	1,342,438 千円		財源内訳			
			用地費	249,542 千円					
			備品費等	千円					
			その他	千円					
	大規模改修	改修費	411,346 千円		財源内訳	国庫	70,000 千円	起債	千円
		備品費等	千円			特定	1,516,203 千円	一般	5,777 千円
		その他	千円			国庫	千円	起債	千円
	施設拡充	施設拡充等	81,160 千円		財源内訳	特定	411,346 千円	一般	千円
		備品費等	千円			国庫	千円	起債	千円
その他		千円		特定		81,160 千円	一般	千円	
業務内容	<p>(1) 音楽、演劇、舞踊等の創造活動のために青少年に施設を利用させること。</p> <p>(2) 絵画、彫刻、書、写真等の創造活動のために青少年に施設を利用させること。</p> <p>(3) コミュニケーションづくりのために青少年に施設を利用させること。</p> <p>(4) 青少年の創造活動を促進するために青少年以外の者に施設を利用させること。</p> <p>(5) 青少年の創造活動を促進するため、音楽、演劇、舞踊等に関する鑑賞会、研究会等を開催すること。(鑑賞劇場、文化セミナー、実技教室、ピッコロフェスティバル等)</p> <p>(6) 音楽、演劇、舞踊等に関する調査及び研究並びに資料の収集及び提供を行うこと。</p> <p>(7) 前各号に掲げるもののほか、創造劇場の目的を達成するために必要な業務(ピッコロ劇団の運営)</p>								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会			指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~						
公募施設の場合⇒		直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数			平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総 数		20 人	20 人	21 人	21 人	21 人
	うち県外向		2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
	正 規		12 人	10 人	10 人	10 人	10 人
	その他		6 人	8 人	9 人	9 人	9 人
組織図	<pre> graph LR DG[館長] --- DM[管理部長] DG --- DB[業務部長] DG --- DT[劇団部長] DM --- DK[管理課長] DK --- DK1[課員] DB --- DB1[業務課長] DB --- DB2[広報交流専門員] DB --- DB3[文化事業専門員] DB1 --- DB1_1[課員] DT --- DT1[課長(劇団担当)] DT1 --- DT1_1[課員] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	454,662	450,122	389,710	457,132	436,210	
人件費	202,448	201,942	215,804	212,137	205,315	
維持管理費	252,214	248,180	173,906	244,995	230,895	
事業運営費						
その他						
収 入(財源内訳)	454,662	450,122	389,710	615,513	436,210	
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	342,990	344,003	358,596	352,596	343,556
	計	342,990	344,003	358,596	352,596	343,556
指定管理者 等	利用料金	21,487	20,308	7,576	17,922	19,537
	自主事業					
	自主財源	90,185	85,811	23,538	244,995	73,117
	計	111,672	106,119	31,114	262,917	92,654

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	130,120 人	130,284 人	118,729 人	29,120 人	58,300 人
対 29 年度比	100.0	100.1	91.2	22.4	44.8

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
会議室(練習室)					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	65 %	61 %	59 %	47 %	57 %
地元利用率	66 %	76 %	74 %	75 %	72 %
大ホール					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	76 %	78 %	76 %	56 %	66 %
地元利用率	29 %	27 %	29 %	22 %	22 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	100,000 (定管理更新時の目標)	118,729 (3.8 千円)	29,120 (13.4 千円)	58,300 (7.8 千円)	58.3 %
サービス向上に関する指標	全体利用率	90.0 (定管理更新時の目標)	92.8	74.9	84.0	93.3 %
効率的な運営に関する指標	光熱水費	18,042 (指定管理3年間の平)	14,150	9,169	11,638	64.5 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	昭和53年の開館以来、県の推進するCSR(カルチャー・スポーツ・レクリエーション)活動の芸術文化の拠点施設として、鑑賞者のすそ野の拡大、文化の地域リーダーの育成を図り、青少年の交流の場を提供するなど、多彩な自主事業の展開を図っている。また、アマチュア団体の創造活動を支えるため、施設を提供するとともに、演劇専門書を中心に資料の充実を行い、2万点を超える蔵書を有する資料室は、西日本一と評価も高く、演劇文化を通じた青少年の育成に貢献している。青少年の自由な創造活動の推進や県民文化の高揚を図るため、県の芸術文化行政推進に欠かせない施設である。
有効性	次の事業の実施を通して、青少年の演劇、音楽、舞踊等の創造活動の促進や県民文化の高揚に寄与している。 ・演劇、音楽、古典芸能などの優れた舞台芸術を紹介する鑑賞劇場 ・著名な舞台人等の芸談など、芸術文化に親しむ文化セミナー ・県民参加により地域の芸術文化の活性化と文化団体のすそ野の拡大を図るピッコロフェスティバルの開催 ・将来の演劇創造者、感性豊かな若者を育てるピッコロ演劇学校 ・地域文化を支えるスタッフを育成するピッコロ舞台技術学校 等 また、施設専属のピッコロ劇団は、すぐれた舞台芸術の創造と鑑賞機会の提供を図るとともに、鑑賞機会の少ない地域へ出かけて行くお出かけステージや市町ホール公演、演劇の指導、相談業務等を幅広く行い、県の芸術文化振興に重要な役割を果たしている。
効率性	蓄積された施設運営のノウハウにより、施設全体で約93%の高い利用率を維持している。県の芸術文化施策方針に沿って、受託事業の運営のみならず、独自の自主事業展開を図り、公立施設としての社会的役割を一層高めるとともに、民間的感覚を採り入れ、コストと効果を念頭に置いた効率的な管理運営が行われている。
民間・市町との役割分担	公立施設として初の演劇学校、舞台技術学校を開設するなど、演劇の次代を担う人材育成事業を行うとともに、県立として初のプロ劇団「ピッコロ劇団」を持ち、小中学生やファミリー向けの公演やセミナー、アウトリーチなど、民間や市町では実施できない演劇文化のすそ野の拡大に資する事業を行っている。
受益と負担の適正化	利用料金は、同規模のホールを持つ近隣の施設と均衡が図られており、受益者負担は適正であると考えられる。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	制度の導入に伴う管理運営評価の実施や利用満足度調査により、利用者の意見を反映した管理運営が可能となった。具体的には、ホールの特性や利用料金等を掲載した施設利用案内パンフレットの刷新、ホームページ等による利用案内や施設の空き状況等の公開、業務マニュアルの改善等により、より一層の利用者サービスの向上が図られた。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き指定管理者制度の導入により、高度で専門的知識を活用した運営を図り、県民文化の高揚に資する。
見直しの理由・考え方	青少年の自由な創造活動の促進を目的に、演劇を中心とした鑑賞機会の提供、発表の場の提供、人材育成事業をより効果的かつ効率的に実施するとともに、県立施設として演劇文化など舞台芸術のすそ野の拡大に資する事業を展開していく。

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	兵庫県立芸術文化センター	施設所管部課室	県民生活部		芸術文化課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長	吉村 興二 (主幹(企画振興担当) 山内 久美子)	内線	2761 (2764)

1 施設概要

設置目的	芸術文化の創造と交流を国内外にわたり推進するとともに、舞台芸術を鑑賞し、又は創作し、発表する機会を提供して、広く文化の振興を図る拠点として、設置する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立芸術文化センターの設置及び管理に関する条例 (平成17年3月28日 条例第 16 号)						
所在地等	所在地	西宮市高松町2-22		設置年月日	平成 17 年 10 月 1 日 (R 4.4現在経過年数 16 年)		
	電話番号	0798-68-0223		直近の大規模改修年月	平成 28 年 3 月 (R 4.4現在経過年数 6 年)		
	HP・電子メール	http://www.gcenter-hyogo.jp					
敷地面積	敷地面積	13,227.29 m ²	所有者別 内訳	阪急電鉄(株)	13,227.29 m ²	県	
					m ²	その他	
施設内容	延床面積	33,144.92 m ²					
	【各施設名とその概要】	大ホール、中ホール、小ホール、リハーサル室、スタジオ、駐車場等					
利用時間	9:00~22:00						
休館日	月曜日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	http://www1.gcenter-hyogo.jp			
	名称						
整備費	22,821,907 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	19,888,293 千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	817,896 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	2,115,718 千円	財源内訳			
			備品費等				千円
			その他				千円
			国庫				千円
	施設 拡充	施設拡充等	千円	財源内訳			
備品費等			千円				
その他			千円				
国庫			千円				起債
			特定	千円	一般	千円	
業務内容	(1) 舞台芸術の企画、制作及び公開その他の活動を行うこと。						
	(2) 舞台芸術のための専属の交響楽団及び芸術家の集団による公演その他の活動を行うこと。						
	(3) 舞台芸術に関する講演会、研修会等を開催すること。						
	(4) 舞台芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。						
	(5) 舞台芸術を鑑賞し、創作し、及び発表するために施設を県民の利用に供すること。						
	(6) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3	特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設
		指定管理期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成17年10月1日 ~			
		公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目

職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総数	55 人	55 人	55 人	56 人	54 人
	うち県外向	9 人	8 人	8 人	8 人	8 人
	正規	43 人	44 人	44 人	45 人	43 人
	その他	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人

組織図

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支出	3,698,484	3,503,027	2,360,755	3,032,222	3,072,857	
人件費	792,265	784,695	682,299	748,402	775,874	
維持管理費	720,247	787,730	765,109	790,182	660,902	
事業運営費	2,185,972	1,930,602	913,347	1,493,638	1,636,081	
その他						
収入(財源内訳)	3,698,484	3,503,027	2,360,755	3,030,299	3,072,857	
県費	一般財源	1,318,832	1,218,411	1,145,546	1,172,052	1,205,581
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	419,235	533,406	613,454	540,773	581,180
	計	1,738,067	1,751,817	1,759,000	1,712,825	1,786,761
指定管理者等	利用料金	213,015	204,831	99,172	210,778	120,000
	自主事業					
	自主財源	1,747,402	1,546,379	502,583	1,106,696	1,166,096
	計	1,960,417	1,751,210	601,755	1,317,474	1,286,096

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	785,872 人	787,381 人	704,317 人	222,962 人	476,771 人
対 29 年度比	100.0	100.2	89.6	28.4	60.7

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
大ホール					
利用者数	321,232 人	311,132 人	282,080 人	71,327 人	177,283 人
稼働率	95 %	94 %	92 %	82 %	95 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
中ホール					
利用者数	144,960 人	151,433 人	126,673 人	43,881 人	70,288 人
稼働率	97 %	99 %	92 %	84 %	91 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
小ホール					
利用者数	70,829 人	66,485 人	62,488 人	19,656 人	35,792 人
稼働率	100 %	99 %	94 %	78 %	88 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
リハーサル室(1~2)					
利用者数	19,221 人	20,498 人	16,044 人	7,512 人	16,327 人
稼働率	90 %	87 %	90 %	75 %	94 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
スタジオ(1~5)					
利用者数	18,698 人	17,966 人	17,018 人	6,131 人	10,526 人
稼働率	94 %	91 %	93 %	83 %	85 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	550,000人 (同当施設の実態を鑑みて設定)	704,317 (5.0 千円)	222,962 (10.6 千円)	476,771 (6.4 千円)	86.7 %
サービス向上に関する指標	利用者満足度 ①主催公演入場者	80 % (同当施設の実態を鑑みて設定)	98	-	-	#VALUE! %
効率的な運営に関する指標	利用者満足度 ②施設貸館利用者	80 % (同当施設の実態を鑑みて設定)	100	-	100	125.0 %
その他	施設利用率 (大・中・小ホール)	80 % (同当施設の実態を鑑みて設定)	92	82	91	113.8 %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>例年、300公演を超える多彩な主催事業を提供するとともに、プロ・アマチュア300公演以上の貸館事業に利用され、公演入場者は年間約50万人、総利用者は70万人超であり、設置目的がめざす舞台芸術の創造・鑑賞・発表拠点機能を存分に発揮しており、必要かつ他に代えがたい施設である。</p> <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症のため公演活動の制限があるなか、これまでの実績や、感染症対策の徹底等によりホール利用率は90%を超えるなど、安全・安心・快適な劇場として県民の支持を得ている。</p>
有効性	<p>芸術監督プロデュースオペラの長期公演や専属管弦楽団の定期演奏会等の自主企画・制作事業をはじめ、世界一流の劇場・アーティストを招いた公演や特色あるシリーズ企画などを実施し、本格的な舞台芸術専門劇場としての評価が観客及び国内外の芸術家にも定着しつつある。</p> <p>主催公演の約6割は県内からの観客が占め、県民に親しまれる劇場であるほか、県内中学1年生全員(約5万人)が対象の「わくわくオーケストラ教室」(40公演。令和3年度はコロナ禍の影響により35公演。)や500円で気軽に楽しめる「ワンコインコンサート」等に意欲的に取り組むなど、将来のファン層の形成や舞台芸術の普及にも貢献している。</p> <p>自ら創造し、発信する「パブリックシアター」の理念を実現する施設として、効果的な活動を続けている。</p>
効率性	<p>経営効率を高めながら、開館記念期間(平成17～19年度)に匹敵する質・量の事業を実施している。また、貸館利用の向上にも努め、例年100%近いホール利用率を達成している。</p> <p>また、主催公演の先行予約会員制度を設け、固定ファンを獲得し、安定した入場料収入の確保に努めるとともに、賛助会員の獲得、さらに平成20年度からは各ホールの愛称の命名権(ネーミングライツ)契約制度を導入し、安定的、効率的な運営を行っている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>芸術監督を擁し専属の管弦楽団を持つ舞台芸術専門劇場は、県内の民間・市町に類似施設がなく、芸術文化センターによるオペラやクラシック音楽ファンの裾野拡大によって、他の劇場・ホールの活性化などとの相乗効果が期待されている。現在、付属交響楽団の県内公演等を通じ県内ホールの活性化に寄与している。</p> <p>また、国の動向の伝達や、新型コロナウイルス対策における先進的な事例の提示など、市町立ホール等を先導する役割を担っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>常に収支バランスを念頭に置いて公演料を設定しているほか、普及・啓蒙的な事業では、受益者の負担軽減を図りながら、事業内容に応じた料金を徴収している</p> <p>また、施設利用(貸館)では、入場料3,001円以上の公演については民間並みの料金設定とし(県内最高水準の金額)、入場料が3,000円以下の公演については、入場料3,001円以上の料金の3分の2の金額に設定し、公演内容に応じた適正な受益者負担を図っている。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>専門的知識・経験を有するプロのスタッフが質の確保と収支バランスに配慮して運営し、芸術監督、専属楽団を擁する舞台芸術専門劇場としての特性を十分に引き出している。</p> <p>また、利用者(公演入場者・施設利用者)の満足度90%以上という高い評価を獲得し、安全安心、快適性、使いやすさ等について利用者の意見を反映した管理運営を実施している。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引き続き指定管理者制度の導入により、高度で専門的知識を活用した運営を行っていく。</p>
見直しの理由・考え方	<p>当センターは、阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして、自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」の理念を実現する施設であり、令和3年8月に公演入場者数が750万人に達するなど好評を博している実績を踏まえ、今後も引き続き事業効果を高め、魅力ある施設づくりに取り組む。</p>

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 3 年度
状況調査基準年月日 令和4年4月1日

施設名	兵庫県民会館	施設所管部課室	県民生活部 芸術文化課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 吉村 興二 (主幹(企画振興担当) 山内 久美子)	内線	2761 (2764)

1 施設概要

設置目的	県民の福祉と文化の向上を図る。					
設置根拠	条例名称 兵庫県民会館の設置及び管理に関する条例 (昭和43年4月1日 条例第 33 号)					
所在地等	所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		設置年月日	昭和 43 年 7 月 13 日 (R 4 .4現在経過年数 53 年)	
	電話番号	078-321-2131		直近の大規模改修年月	平成 8 年 3 月 (R 4 .4現在経過年数 26 年)	
	HP・電子メール	https://hyogo-arts.or.jp/kenmin/				
敷地面積	敷地面積	㎡	所有者別 内訳	㎡	県 3,741.30 ㎡ その他 ㎡	
				㎡		
施設内容	延床面積 16,278.94 ㎡ 【各施設名とその概要】 ホール、特別会議室、会議室、集会室、宴会室、ギャラリー、駐車場、団体事務室等					
利用時間	9:00~22:00					
休館日	12月29日から翌年の1月3日まで、4月の第3月曜日、6月及び8月の第3日曜日					
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://hyogo-arts.or.jp/kenmin/guide/ ページ下部に料金表貼り付け		
	名称					
整備費	849,661 千円					
	当初 整備	(内訳)	施設建築費	849,661 千円		
			用地費	千円		
			備品費等	千円		
			その他	千円		
	大規模 改修	(内訳)	改修費	千円		
			備品費等	千円		
			その他	千円		
	施設 拡充	(内訳)	施設拡充等	千円		
			備品費等	千円		
その他			千円			
業務内容	(内訳)	財源内訳	国庫	千円	起債	千円
		特定	千円	一般	千円	
		財源内訳	国庫	千円	起債	千円
		特定	千円	一般	千円	
(1) 県民の教養文化の向上のための催しに施設をその利用に供すること。 (2) 県民の諸会合のために施設をその利用に供すること。 (3) 公共的団体の事務所として施設を県民の利用に供すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、会館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会			指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3			特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度	公募回数	5 回目				
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
	総 数	12 人	10 人	12 人	12 人	10 人		
	うち県外向	人	人	人	人	人		
	正 規	人	人	人	1 人	1 人		
	その他	12 人	10 人	12 人	11 人	9 人		
組織図	〔兵庫県民会館〕							
	<pre> graph LR A[館長] --- B[館長代理] B --- C[館員] </pre>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	133,666	177,073	163,873	141,827	136,346	
人件費	29,076	27,750	29,234	29,890	30,976	
維持管理費	104,590	149,323	134,639	111,937	105,370	
事業運営費						
その他						
収 入(財源内訳)	133,666	177,073	163,873	141,827	136,346	
県 費	一般財源	-97,506	-100,299	-18,799	-53,561	-95,100
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)		48,273	11,456	6,000	
	計	-97,506	-52,026	-7,343	-47,561	-95,100
指定管理者 等	利用料金	231,172	228,321	169,792	180,420	231,446
	自主事業					
	自主財源		778	1,424	8,968	
	計	231,172	229,099	171,216	189,388	231,446

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	526,857 人	503,359 人	480,028 人	235,984 人	297,950 人
対 29 年度比	100.0	95.5	91.1	44.8	56.6

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
会議室					
利用者数	207,029 人	199,471 人	178,744 人	87,797 人	112,443 人
稼働率	44 %	43 %	42 %	30 %	26 %
地元利用率	90 %	87 %	87 %	86 %	85 %
ホール(9Fけんみんホール)					
利用者数	99,144 人	103,036 人	100,893 人	50,699 人	67,980 人
稼働率	48 %	51 %	48 %	32 %	31 %
地元利用率	81 %	81 %	88 %	92 %	86 %

(2)貸し施設(会議室、体育施設等)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年間営業日数	355 日	355 日	356 日	302 日	338 日
延べ営業数 a	355	355	356	302	338
室 数 b	18 室	18 室	18 室	18 室	18 室
年間延利用室数 c	4,717 室	4,597 室	4,535 室	2,943 室	3,748 室
うち地元利用 d	3,915 室	3,953 室	3,673 室	2,525 室	3,198 室
稼働率 c/(a×b)	74 %	72 %	71 %	54 %	62 %
地元利用率 d/c	83 %	86 %	81 %	86 %	85 %

(3)その他

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
特別会議室(11Fホール)					
年間延利用者数	37,433 人	37,291 人	37,809 人	17,325 人	22,960 人
うち地元住民 a	29,946	32,443	31,557	16,580	20,139
地元利用率 b	80 %	81 %	83 %	96 %	88 %
ホール(9Fホール)					
年間延利用者数	99,144 人	103,036 人	100,893 人	50,699 人	67,980 人
うち地元住民 a	89,230	89,641	89,250	46,643	63,360
地元利用率 b	90 %	87 %	88 %	92 %	93 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	526,857 (前回指定管理3年の平均値)	480,028 (0.4 千円)	235,984 (0.7 千円)	297,950 (0.5 千円)	56.6 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	193,037 (前回指定管理3年の平均値)	186,003	130,075	140,134	72.6 %
効率的な運営に関する指標	光熱水費	33,393 (前回指定管理3年の平均値)	31,995	26,251	27,492	82.3 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>県民会館はホール、ギャラリー、会議室を併せ持つ総合的な文化施設であり、神戸市中央区という立地条件の良さからも、展覧会、文化教室、文化関係の講座など、文化の振興をはじめ、各種講演会や会合など、県民のための施設として幅広く利用されている。</p> <p>また、県庁に隣接しているという立地条件から、全県的な文化団体・公共的団体が事務所として施設を利用し、県行政の推進にとって欠かせない施設となっている。</p> <p>兵庫県や民間企業者の使用により、高い利用率を維持し、令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で落ち込んだが、例年は年間50万人もの来館者を得ている。</p>
有効性	<p>アンケート調査では利用者の8割が満足と回答している。</p> <p>様々な年代、層に広く親しまれ全県的に周知されている。</p> <p>美術、書道等様々なジャンルの文化教室が開催されたり、ギャラリーやホールが発表の場として活用されるなど、県民文化の向上に寄与している。</p>
効率性	<p>建物や設備の適正な管理による長寿命化やコスト削減、営業努力による収入の確保などに取り組んでおり、効率的な運営が図られている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>ホール、ギャラリー会議室等を併せ持つ施設特性を活かし、県内の芸術文化振興の活動拠点として、展覧会、演奏会等が開催されている。</p> <p>また、全県的な文化団体・公共的団体が事務所として施設を利用し、県行政の推進にとっては欠かせない施設となっている。</p>
受益と負担の適正化	<p>利用料金は同規模のホールや会議室を持つ近隣の施設と均衡が図られており、受益者負担は適正である。</p>

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	<p>長年にわたるノウハウの蓄積を活かした適切な設備保守管理を行うことにより、維持管理等の削減が図られている。</p> <p>また、人件費の削減をはかりつつも、経験豊かな職員の配置や予約システムの運用等により運営の効率化が図られている。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>令和2年度に指定管理者の公募を実施した。</p>
見直しの理由・考え方	<p>公募により選定した指定管理者の創意工夫により、さらなる利用者サービスの向上と業務の効率化を図る。</p>

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	県立美術館王子分館	施設所管部課室	県民生活部		芸術文化課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長	吉村 興二	内線	2761 (2764)

1 施設概要

設置目的	美術館に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに芸術の振興を図る。					
設置根拠	条例名称 兵庫県立美術館の設置及び管理に関する条例 (平成14年 条例第 32 号)					
所在地等	所在地	神戸市灘区原田通3-8-30		設置年月日	昭和 45 年 3 月 日	
	電話番号	078-801-1591		(R 4 .4現在経過年数	52 年)	
	HP・電子メール	https://hvogo-arts.or.jp/harada/ https://vtmoca.jp/		直近の大規模改修年月	平成 24 年 3 月	
敷地面積	敷地面積	m ²	所有者別 内訳	m ²	県	6,564.91 m ²
				m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 10,431.24 m ² 【各施設名とその概要】 展示室(本館2、東館2、西館2)、会議室等5、オープスタジオ、アーカイブルーム 収蔵庫(本館1、東館2、西館1)、駐車場(31台)、喫茶室					
利用時間	10:00~18:00					
休館日	月曜日(但し月曜日が祝日の場合は翌日)及び年末年始					
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://hyogo-arts.or.jp/harada/rent/ (様式下部に料金表の画像を貼り付け)		
	名称					
整備費	4,544,619 千円					
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	553,305 千円	財源内訳	
			用地費	千円		
			備品費等	10,000 千円		
			その他	千円		
	大規模 改修	改修費	2,422,368 千円	財源内訳		
		備品費等	1,280 千円			
		その他	千円			
	施設 拡充	施設拡充等	1,557,666 千円	財源内訳		
備品費等		千円				
その他		千円				
業務内容	(1) 美術品及び美術その他の芸術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム、テープ等(以下「美術館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。 (2) 美術その他の芸術に関する展覧会、講演会、講習会、映写会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (3) 美術その他の芸術に関する講座を開設すること。 (4) 美術その他の芸術の創作、研究等又は美術に関する展覧会の開催その他芸術の振興を目的とする事業のために美術館の施設を県民の利用に供すること。 (5) 美術品及び美術館資料に関する学術調査及び研究を行うこと。 (6) 美術品の保存及び修復を行うこと。 (7) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、美術館の目的を達成するために必要な業務。					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		特定の者を指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設
		主たる事務所			履行保証保険の付保	していない
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~
		公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総数	14 人	14 人	14 人	14 人	14 人
	うち県外向	5 人	5 人	5 人	5 人	5 人
	正規	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
	その他	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
組織図	<p>(総務課) 分館長 — 次長 — 総務課長(次長兼務) — 地域連携専門員 — 副課長 — 非常勤嘱託員</p> <p>(業務課) 原田の森ギャラリー 館長(王子分館長兼務) — 業務課長 — 副課長 — 課員 — 非常勤嘱託員</p> <p>(学芸課) 横尾忠則現代美術館 館長(県立美術館館長兼務) — 副館長(県美次長兼務) — 館長補佐兼学芸課長 — 副課長 — 副課長 — 課員 — 非常勤嘱託員</p> <p>課長(調整担当) — 副課長</p> <p>県立美術館王子分館専従 (実線) 県立美術館兼務 (点線)</p>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支出	257,272	265,077	348,555	260,975	207,904	
人件費	90,391	94,218	96,339	89,994	93,200	
維持管理費	105,394	104,445	134,794	113,337	84,498	
事業運営費	44,904	51,851	41,395	36,725	30,206	
その他	16,583	14,563	76,027	20,919	0	
収入(財源内訳)	257,272	265,077	348,555	260,975	207,904	
県費	一般財源	174,380	204,217	229,479	184,689	169,608
	使用料収入				0	0
	他(国庫・CSR等)	24,122	8,179	48,600	13,160	8,132
	計	198,502	212,396	278,079	197,849	177,740
指定管理者等	利用料金	40,964	39,348	24,008	41,372	25,564
	自主事業	17,806	13,333	46,468	21,754	4,600
	自主財源	0	0		0	0
	計	58,770	52,681	70,476	63,126	30,164

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	216,528 人	212,915 人	204,460 人	83,469 人	145,252 人
対 29 年度比	100.0	98.3	94.4	38.5	67.1

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
展示室					
利用者数	137,266 人	127,269 人	128,811 人	42,361 人	84,956 人
稼働率	93 %	91 %	89 %	49 %	81 %
地元利用率	%	%	%	%	%
会議室					
利用者数	27,346 人	23,943 人	20,124 人	11,342 人	15,911 人
稼働率	61 %	60 %	57 %	53 %	60 %
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	ホール、会議室、ギャラリー等の貸館
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	来館者数	170,000 (24美術館開館時の目標)	204,460 (1.3 千円)	83,469 (4.2 千円)	145,252 (1.8 千円)	85.4 %
サービス向上に関する指標	展示室平均利用率	93 (27.29.30年の平均値)	89 %	49 %	81	87.1 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	1.1 (27.29.30年の平均値)	1.3 千円	4.2 千円	1.8 千円	61.1 %
その他		28年 耐震工事(閉館)				#VALUE! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	平成14年のオープン以来、年間約17万人が訪れる県民に開かれたギャラリーである。R2年度は新型コロナウイルスの影響で展示室の利用率は49%に落ち込んだが、R3年度は81%と回復しつつある。展覧会主催者へのアンケートによれば「今後も是非利用したい:91.2%」、「機会があれば利用したい:7.9%」合わせてほぼ100%であるなど利用者ニーズは極めて高い。県域美術団体をはじめ多くの県民の造形芸術の創作、発表、鑑賞、交流、情報発信の拠点として不可欠である。また、平成24年度に開館した「横尾忠則現代美術館」と併せて現代芸術の拠点として引き続き発展が期待される。
有効性	貸しギャラリーとしては全国最大規模の本館1階・2階展示室は大規模県域団体の展覧会や公募展に、また手ごろな広さで使い勝手の良い東館1階・2階展示室はグループや個人の発表会などに適しており、職員の適切な対応・助言とあいまって評判は年々高まり県外利用者も増加傾向にある。年間100以上開催されている展覧会は洋画、日本画、水墨画、書、彫刻、写真など多岐にわたっており県域造形芸術の振興に大きく貢献するとともに、別館では会議室・講義室において絵画教室なども盛んに開催され子供から高齢者まで幅広い層の創作活動拠点の役割を果たしている。また、灘区が標榜する「芸術・文化の薫るまち」づくりの一翼を担う施設としての期待も大きくイベント会場としての役割も果たしている。また、横尾忠則現代美術館では、平成29年に入館者数35万人を超え、現代美術の普及とまちの賑わいづくりに寄与している。
効率性	平成18年度からの指定管理者制度導入以降、施設の利用率、施設利用料収入、来館者数が増加し、管理運営経費面での効率化を図りつつ、造形芸術の拠点として利用促進が図られている。
民間・市町との役割分担	小規模展等を中心に開催する民間ギャラリーとの役割分担のもと、県民の要望により整備した施設で、その後近隣施設の状況に変化はない。
受益と負担の適正化	同種の県立施設並みの会議室、講義室、展示室、収蔵庫等の貸館使用料金、駐車場料金等利用料金を徴収し、負担を求めている。(平成16年度、県民の利用の向上を図るため、50%減額改定)

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	平成18年度から指定管理者制度を導入し、管理運営経費により合理化・効率化を図っており、県内造形芸術団体・関係者と利用施設の調整を円滑に行い信頼も高める一方、施設の利用率、施設利用収入、来館者数が年々増えてきており効果を上げている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者制度を継続し、より合理化・効率化を図る。
見直しの理由・考え方	旧近代美術館の跡施設を、県民のギャラリーとして利用を望む声に応え、貸し館を主とした県域美術団体や県民等の造形芸術における創作活動の支援・交流拠点として整備した施設である。平成24年11月には横尾忠則現代美術館を開館し、県立美術館との連携のもと、現代美術の拠点としての役割が引き続き期待される。H28年度には、ギャラリーの本館・別館の耐震化工事及び大規模改修工事を行い、H29年度にはより安全で利用しやすい施設としてリニューアルを行った。今後も、県民文化の振興を図るため、引き続き指定管理者制度を導入するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 3 年度
状況調査基準年月日 令和4年4月1日

施設名	兵庫陶芸美術館	施設所管部課室	県民生活部 芸術文化課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 吉村 興二 (主幹(企画振興担当) 山内 久美子)	内線	2761 (2764)

1 施設概要

設置目的	陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸を通じた県民の交流を促進し、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図ることにより、陶芸文化の発展に寄与する。					
設置根拠	条例名称 兵庫陶芸美術館の設置及び管理に関する条例 (平成17年3月28日 条例第 14 号)					
所在地等	所在地	丹波篠山市今田町上立杭4		設置年月日	平成 17 年 10 月 1 日 (R 4 .4現在経過年数 16 年)	
	電話番号	079-597-3961		直近の大規模改修年月	令和 年 月	
	HP・電子メール	http://www.mcart.jp		(R 4 .4現在経過年数	4 年)	
敷地面積	敷地面積	49323.58 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	49,323.58 m ²
				m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 6,561.30 m ² 【各施設名とその概要】 エントランス棟:インフォメーション、レストラン、工房、展望デッキ 展示棟:展示室、収蔵庫等 管理棟:事務室、ボランティアルーム、レファレンスルーム、書庫等 研修室:セミナー室、談話室 茶室:和室、立礼席					
利用時間	午前10時～午後6時(7月～8月の土・日曜日は午前9時30分～午後6時) ※入館は午後5時30分まで 貸し館 開館時間～12:00、13:00～閉館時間					
休館日	月曜日(月曜日が祝休日の場合は翌平日)、1月1日、12月31日休館					
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	観覧料:展示の内容等に応じて決定		
	名称					
整備費	4,939,298 千円					
	(内訳) 当初整備	施設建築費	3,101,495 千円		財源内訳	
		用地費	1,323,986 千円			
		備品費等	513,817 千円			
		その他	千円			
	(内訳) 大規模改修	改修費	千円		財源内訳	
		備品費等	千円			
		その他	千円			
	(内訳) 施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳	
		備品費等	千円			
その他		千円				
業務内容	(1) 陶芸の美術品及び陶芸に関する文献、図表、写真等の資料(以下「陶芸美術品等」という。)を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。 (2) 陶芸に関する学術調査及び研究を行うこと。 (3) 陶芸に関する情報の収集及び提供を行うこと。 (4) 陶芸に関する知識及び技能を有する人材の養成を行うこと。 (5) 陶芸に関する講演会、講習会等を行うこと。 (6) 陶芸に関する活動のために陶芸美術館の施設を県民の利用に供すること。 (7) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、陶芸美術館の目的を達成するために必要な業務					

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		指定の方法		
		所在地	県内所在地	特定の者を 指定する理由		
			主たる事務所			
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	～			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総数	25 人	25 人	25 人	25 人	23 人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正 規	15 人	15 人	15 人	14 人	13 人
その他	10 人	10 人	10 人	11 人	10 人	

組織図

```

graph TD
    A[館長] --- B[副館長(事務)]
    A --- C[参事(連携担当)]
    B --- D[所長補佐兼総務課長]
    B --- E[企画・事業課長  
*参事(連携担当)兼務]
    C --- E
    C --- F[学芸課長]
    D --- G[事務職2 会計年度任用職員1]
    E --- H[丹波焼の里活性化専門員]
    E --- I[事務職2 会計年度任用職員5]
    F --- J[展示企画・運営推進員]
    F --- K[学芸員4 会計年度任用職員2]
    
```

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	343,297	362,954	336,338	336,384	353,367	
人件費	144,615	145,373	148,418	139,555	124,750	
維持管理費	90,602	96,718	88,565	104,828	89,191	
事業運営費	95,819	100,573	86,130	73,564	94,426	
その他	12,261	20,290	13,225	18,437	45,000	
収 入(財源内訳)	343,297	239,084	336,338	217,672	255,876	
県 費	一般財源	277,693	179,134	278,614	175,512	203,742
	使用料収入	778	664	611	942	940
	他(国庫・CSR等)	64,826	59,286	57,113	41,218	51,194
	計	343,297	239,084	336,338	217,672	255,876
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	112,589 人	98,871 人	114,660 人	51,058 人	113,799 人
対 29 年度比	100.0	87.8	101.8	45.3	101.1

【主な施設の利用状況】

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
セミナー室					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	24 %	25 %	25 %	14 %	23 %
地元利用率	99 %	99 %	98 %	90 %	97 %
談話室					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	13 %	20 %	15 %	12 %	17 %
地元利用率	100 %	100 %	100 %	100 %	95 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
丹波伝統工芸公園 立杭 陶の郷	丹波篠山市	丹波篠山市	昭和 60 年	丹波立杭焼伝統産業会館、登り窯、地域民芸品等保存伝習施設、勤労者野外活動施設、窯元横丁
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数(人)	100,000 {18~21年度実績平均}	114,660 (3.2 千円)	51,058 (6.6 千円)	113,799 (3.0 千円)	113.8 %
サービス向上に関する指標	学芸員解説案内(回)	56.8 {28~30年度実績平均}	60	19	24	42.3 %
効率的な運営に関する指標	光熱水費(千円)	29,758 {18年度実績}	21,291	13,925	17,791	59.8 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	陶芸文化の振興を図るため、内外の古陶磁器、現代陶芸作品の展覧会の開催や、陶磁器を通して人々の交流を深める事業などを実施し、開館以降約173万人の利用者があるとともに、陶芸作家の育成に寄与している。また、展覧会などで地元「丹波焼の里(今田地域)」の魅力を紹介し、地域の活性化に貢献している。
有効性	丹波焼が生産されている「丹波焼の里」は、日本六古窯の一つに数えられる伝統的な陶器の産地である。四季折々の豊かな自然の中で、今なお多くの窯元が昔ながらの手法で陶器作りに取り組んでおり、まるで里全体が日本の原風景をそのまま保存した博物館であるかのような文化資源に恵まれた地域である。このような「丹波焼の里」への立地により、施設と地域が相乗効果を発揮し、展覧会や創作学習事業に来館した人々の陶芸作品への親しみ・陶芸文化への理解促進に繋がっている。
効率性	丹波焼の里に位置することによって、地元の陶芸作家を指導者とする陶芸講座や、県の有形民俗文化財にも指定され27年度に修復完了した現役最古の登窯をはじめとする豊富な文化資源を使った文化講座を開催するほか、施設の管理業務委託については長期契約を行うなど効率的な運営を行っている。
民間・市町との役割分担	隣接する「陶の郷」(設置主体:丹波篠山市)は、丹波焼の展示販売や1日陶芸教室など、産業面・観光面から丹波立杭焼の振興を図ることを目的としているのに対し、「兵庫陶芸美術館」は、丹波焼を含む国内外の陶芸作品の収集・展示や、施釉・焼成を含む幅広い体験が可能な陶芸ワークショップの開催などにより陶芸文化の振興を図るとともに、陶芸を通じた交流拠点施設として位置づけている。
受益と負担の適正化	展覧会の入館料は、展覧会ごとの予算規模に合わせて設定し、受益者負担の適正化を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	1つの展覧会の企画・準備には2~3年を要し、長期的な視点や継続性が重要であるとともに、展示、調査に高度な専門性を必要とすることから、質の高い学芸員の確保が必須である。また、展覧会事業の実施に当たっては、直営の場合、県が直接責任を持つため他の美術館等からの信頼も得やすく、美術品の借用、寄贈等を受けやすい。さらに、陶芸文化の振興・普及(すそ野の拡大)を実施していくうえで地域振興の観点も必要であり、地元丹波篠山市をはじめ、窯元、学校等関係団体等と連携して行う必要がある。これらのことから、直営施設として運営する。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、県立施設として事業内容の見直しや経費削減に積極的に取り組み、効果的・効率的に運営していく。
見直しの理由・考え方	美術館・博物館事業(展示、資料収集等、調査研究、情報発信等)、交流人材養成事業(学社連携、創作学習、人材養成)、地元「丹波焼の里」との地域連携の推進を3本柱に事業を展開しており、引き続き事業効果を高め、魅力ある施設づくりに取り組むとともに、更に委託料や光熱水費等の見直しを一層進め、効率的な施設運営に取り組んでいく。

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	丹波の森公苑	施設所管部課室	県民生活部	県民生活課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (職員)	西川文雄 清水謙吾	内線	2741 (2861)

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設として設置						
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 (平成20年3月24日 条例第 8 号)						
所在地等	所在地	丹波市柏原町柏原5600		設置年月日	平成 8 年 4 月 1 日 (R 4.4現在経過年数 26 年)		
	電話番号	0795-72-2127		直近の大規模改修年月	平成 30 年 10 月 (R 4.4現在経過年数 3 年)		
	HP・電子メール	http://www.tanba-mori.or.jp/					
敷地面積	敷地面積	359,395.99 m ²	所有者別 内訳	丹波市	124,237.21 m ²	県	213,329.90 m ²
				土地開発公社	21,828.88 m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 5,953.74 m ²						
	【各施設名とその概要】 大ホール、練習室、多目的ルーム、創作工房、会議室(3室)、セミナー室、グループ活動コーナー、アトリエ(2棟)、多目的グラウンド、テニスコート等						
利用時間	9:00~22:00						
休館日	月曜日(祝日の場合、翌日) 1月1日 12月31日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例(平成20年兵庫県条例第8号)のとおり			
	名称						
整備費	9,328,876 千円						
	当初 整備	(内訳)	施設建築費	4,632,689 千円		財源内訳	
			用地費	4,492,309 千円			
			備品費等	10,609 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	(内訳)	改修費	82,682 千円		財源内訳	
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	施設 拡充	(内訳)	施設拡充等	110,587 千円		財源内訳	
			備品費等	千円			
その他			千円				
			国庫	千円	起債	6,845,000 千円	
			特定	2,214,862 千円	一般	75,745 千円	
			国庫	千円	起債	千円	
			特定	千円	一般	82,682 千円	
			国庫	千円	起債	千円	
			特定	103,494 千円	一般	7,093 千円	
業務内容	(1) 生活創造活動のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと。 (3) 生活創造活動に関する相談に応ずること。 (4) 生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講演会、研修会、展示会等を開催すること。 (5) 生活創造活動に関する調査研究を行うこと。 (6) 前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫丹波の森協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	丹波市柏原町柏原5600		特定の者を 指定する理由	隣接施設との一体的な管理運営や近 傍市町立施設との密接な連携により 効果的な管理運営が図られる施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目		

職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総数	21 人	20 人	20 人	21 人	21 人
	うち県外向	8 人	8 人	7 人	5 人	5 人
	正規	人	人	人	人	人
	その他	13 人	12 人	13 人	16 人	16 人

組織図

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支出	258,376	182,577	189,404	190,073	173,881	
人件費	107,926	115,138	104,148	107,481	103,991	
維持管理費	69,496	57,696	71,549	73,350	65,707	
事業運営費	80,954	9,743	13,707	9,242	4,183	
その他						
収入(財源内訳)	258,376	182,577	189,404	190,073	173,881	
県費	一般財源	151,231	84,107	84,552	69,502	59,538
	使用料収入	267	475	476	464	257
	他(国庫・CSR等)	88,656	80,243	81,379	105,456	101,993
	計	240,154	164,825	166,407	175,422	161,788
指定管理者等	利用料金	11,510	10,974	7,486	8,805	10,791
	自主事業	5,012	4,484	3,618	3,500	1,302
	自主財源	1,700	2,294	11,893	2,346	
	計	18,222	17,752	22,997	14,651	12,093

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度: 8,223千円、R元年度: 8,258千円、R2年度: 8,461千円、3年度: 8,408千円、4年度: 8,331千円]

4 利用状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	237,601 人	259,384 人	235,817 人	82,816 人	133,241 人
対 29 年度比	100.0	109.2	99.2	34.9	56.1

【主な施設の利用状況】

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ホール					
利用者数	25,000 人	22,994 人	21,764 人	4,854 人	8,136 人
稼働率	20 %	19 %	18 %	9 %	13 %
地元利用率	73 %	80 %	81 %	98 %	87 %
グラウンド					
利用者数	10,010 人	11,645 人	11,767 人	6,138 人	6,492 人
稼働率	37 %	33 %	36 %	34 %	30 %
地元利用率	87 %	92 %	93 %	94 %	89 %
会議室					
利用者数	7,134 人	6,485 人	5,767 人	2,303 人	3,387 人
稼働率	28 %	27 %	27 %	17 %	20 %
地元利用率	68 %	72 %	67 %	69 %	64 %
テニスコート					
利用者数	9,779 人	9,320 人	11,426 人	7,754 人	10,208 人
稼働率	25 %	25 %	29 %	24 %	28 %
地元利用率	93 %	87 %	91 %	93 %	86 %
多目的室					
利用者数	15,671 人	17,674 人	13,097 人	6,908 人	9,949 人
稼働率	51 %	48 %	38 %	35 %	39 %
地元利用率	91 %	88 %	84 %	83 %	86 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県立神戸生活創造センター	神戸市中央区	兵庫県	平成 12 年	ミーティングブース、セミナー室、図書・資料コーナー
兵庫県立東播磨生活創造センター	加古川市	兵庫県	平成 20 年	情報コーナー、講座研修室、グループ活動コーナー、創作工房等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	総入苑者数	259,776 { H25年度実績値 }	235,817 (0.8 千円)	82,816 (2.3 千円)	133,241 (1.4 千円)	51.3 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	11,090 { H25年度実績値 }	10,974	7,486	8,805	79.4 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	0.6 { H25年度実績値 }	0.8	2.3	1.4	236.7 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>丹波の森公苑は、生活創造センター構想に基づき設置された生活創造センターの第1号施設であるとともに、「丹波の森構想」の理念をふまえ、丹波の地域づくり、人づくりを推進する中核的施設である。地域住民、団体、行政等が一体となって、丹波の森フェスティバルや丹波の森国際音楽祭など多彩な地域づくり事業を展開しており、利用者数は例年20万人を超えていたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な利用者減となっている。しかし、令和3年度においては、利用者数は増加傾向にあり、地域住民の利用需要は高く必要性は高い。</p>
-----	--

有効性	<p>多数の活動グループ等がセンターを利用し活動を行っているほか、「丹波の森大学」など外部講師による各種講座の開催や、ギャラリー等発表の場を提供することにより、活動グループの意欲向上や、地域づくり活動の支援につなげており、丹波地域の生涯学習、地域づくりの推進に係る有効性は高い。</p> <p>また、国際音楽祭”シューベルティアードたんば”は丹波の風物詩として定着するなど、良質な芸術鑑賞機会の提供に大きく貢献している。</p>
効率性	<p>管理運営にあたっては、里山の管理等について里山ボランティアの協力を得ながら進めるとともに、苑内緑地管理(美化)業務についても地域住民による奉仕活動等により行い経費節減を図るなど効率的・効果的な運営を図っている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>県の広域拠点の役割として、丹波地域を対象に、団体の広域的な活動や交流を視野に入れた支援等を実施しており、市町施設等との役割分担がなされている。</p>
受益と負担の適正化	<p>毎年、収支バランスを検証する等受益と負担の適正化に取り組んでいる。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>指定管理者制度導入により、平成18年度以降管理運営費の削減等が図られており、効率的な運営につながっている。</p>
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>大規模修繕(計画修繕)の実施と指定管理者制度の導入</p>
見直しの理由・考え方	<p>施設設置から20年以上が経過し、施設各所で老朽化による修繕が必要となっており、利用者の安全確保、利便性向上等を図るため、令和4年度より大規模修繕(計画修繕)を実施するとともに、引き続き、指定管理者による施設の利用促進に取り組んでいく。</p>

公的施設等運営評価調査
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 3 年度

状況調査基準年月日 令和4年4月1日

施設名	嬉野台生涯教育センター	施設所管部課室	県民生活部		県民生活課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (職員)	西川 文雄 濱谷 知沙	内線	2741 (2887)

1 施設概要

設置目的	県民の自主的学習活動を促進し、あわせて県民の教養文化の高揚と健康の増進を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例 (昭和54年3月14日 条例第 18 号)						
所在地等	所在地	加東市下久米1227-18		設置年月日	昭和 54 年 7 月 1 日 (R 4 .4現在経過年数 42 年)		
	電話番号	0795-44-0711		直近の大規模改修年月	平成 28 年 3 月 (R 4 .4現在経過年数 6 年)		
	HP・電子メール	https://hyogo-ikigai.or.jp/ureshino-bo					
敷地面積	敷地面積	406891.05 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	406,891.05 m ²	県	
					m ²	その他	
施設内容	延床面積	9,809.38 m ²					
	【各施設名とその概要】	青少年宿泊研修棟(10棟、1棟48人)、成人宿泊棟(定員68人)、研修室、体育館、多目的グラウンド、芝生広場、テニスコート(4面)、キャンプ場(5カ所)					
利用時間	9時～21時						
休館日	12月30日～1月2日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例(昭和54年条例第18号のとおり)			
	名称						
整備費	5,856,575 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	1,206,048 千円	財源内訳		
			用地費	2,573,286 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	1,106,878 千円	財源内訳			
		備品費等	8,099 千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	962,264 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	1 社会教育を行う者の研修及び社会教育関係団体の指導者等の研修を行うこと。						
	2 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、及び講習会、展示会等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。						
	3 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する行事等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。						
	4 生涯教育に関する調査研究を行い、及び情報資料を収集し、並びにこれらを提供すること。						
	5 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示し、並びに図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。						
	6 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度				
		所在地	指定管理者名	指定の方法	特定の者を指定する施設	
指定管理者指定内容		県内所在地	(公財)兵庫県生きがい創造協会	特定の者を指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設	
		主たる事務所	加古川市平岡町新在家902番地の3			
		指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日	履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~			
		公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総数	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人
	うち県外向	10 人	10 人	8 人	8 人	8 人
	正 規	4 人	4 人	6 人	6 人	6 人
	その他	11 人	11 人	11 人	11 人	11 人
組織図						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	170,596	165,393	195,783	153,391	159,393	
人件費	107,345	107,720	106,519	106,541	100,795	
維持管理費	48,366	42,728	74,459	30,961	58,080	
事業運営費	14,885	14,945	14,805	15,889	518	
その他						
収 入(財源内訳)	170,596	165,393	195,783	153,391	159,393	
県 費	一般財源	150,292	146,580	163,370	138,450	139,102
	使用料収入	65	65	65	64	64
	他(国庫・CSR等)			27,332	6,368	
	計	150,357	146,645	190,767	144,882	139,166
指定管理者等	利用料金	18,921	17,430	3,698	7,207	18,925
	自主事業					
	自主財源	1,318	1,318	1,318	1,302	1,302
	計	20,239	18,748	5,016	8,509	20,227

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	153,640 人	155,714 人	150,057 人	40,474 人	67,745 人
対 29 年度比	100.0	101.3	97.7	26.3	44.1

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
宿泊施設(成人宿泊棟)					
利用者数	7,500 人	7,875 人	6,758 人	565 人	2,009 人
稼働率	30 %	31 %	27 %	3 %	12 %
地元利用率	18 %	19 %	17 %	14 %	4 %
宿泊施設(青少年宿泊棟)					
利用者数	29,960 人	31,006 人	30,715 人	1,535 人	7,434 人
稼働率	22 %	31 %	26 %	1 %	6 %
地元利用率	21 %	18 %	16 %	11 %	21 %

会議室等貸室					
利用者数	54,886 人	52,106 人	48,115 人	15,415 人	24,358 人
稼働率	27 %	26 %	27 %	6 %	8 %
地元利用率	68 %	63 %	63 %	87 %	76 %
キャンプ場					
利用者数	16,009 人	16,846 人	19,074 人	1,412 人	3,801 人
稼働率	64 %	72 %	37 %	3 %	12 %
地元利用率	46 %	35 %	35 %	22 %	49 %
体育館					
利用者数	23,063 人	23,282 人	21,584 人	8,347 人	10,505 人
稼働率	24 %	24 %	30 %	24 %	29 %
地元利用率	28 %	29 %	22 %	70 %	37 %
スポーツ広場					
利用者数	13,952 人	15,703 人	12,841 人	7,520 人	11,598 人
稼働率	14 %	16 %	14 %	13 %	19 %
地元利用率	27 %	32 %	23 %	48 %	34 %

(1) 宿泊施設

区 分(成人宿泊棟)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年間営業日数 a	361 日	361 日	362 日	361 日	361 日
宿泊定員 b	68 人	68 人	68 人	68 人	68 人
客室数 c	26 室	26 室	26 室	26 室	26 室
年間宿泊人数 d	7,500 人	7,875 人	6,758 人	565 人	2,009 人
年間延利用客室数 e	2,801 人	2,943 人	2,532 人	315 人	1,085 人
利用率 d/(a×b)	31 %	32 %	27 %	2 %	8 %
1日あたり宿泊人数 d/a	21 人	22 人	19 人	2 人	6 人
客室稼働率 e/(a×c)	30 %	31 %	27 %	3 %	12 %
区 分(青少年宿泊棟)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年間営業日数 a	361 日	361 日	362 日	361 日	361 日
宿泊定員 b	480 人	480 人	480 人	480 人	480 人
客室数 c	10 室	10 室	10 室	10 室	10 室
年間宿泊人数 d	29,960 人	31,006 人	30,715 人	1,535 人	7,434 人
年間延利用客室数 e	812 人	1,122 人	955 人	91 人	403 人
利用率 d/(a×b)	17 %	18 %	18 %	1 %	4 %
1日あたり宿泊人数 d/a	83 人	86 人	85 人	4 人	21 人
客室稼働率 e/(a×c)	22 %	31 %	26 %	3 %	11 %

(2) 貸し施設(会議室等)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年間営業日数	361 日	361 日	362 日	361 日	361 日
延べ営業数 a	361	361	362	361	361
室 数 b	20 室	20 室	20 室	20 室	20 室
年間延利用室数 c	1,971 室	1,892 室	1,983 室	979 室	1,265 室
うち地元利用 d	1,971 室	1,190 室	1,247 室	856 室	961 室
稼働率 c/(a×b)	27 %	26 %	27 %	14 %	18 %
地元利用率 d/c	100 %	63 %	63 %	87 %	76 %
年間延利用者数	54,886 人	52,106 人	48,115 人	15,415 人	24,358 人

(3) その他

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
キャンプ場					
年間延利用者数	16,009 人	16,846 人	19,074 人	1,412 人	3,801 人
うち地元住民 a	7,353	5,902	6,771	312	1,866
地元利用率 b	46 %	35 %	35 %	22 %	49 %
体育館					
年間延利用者数	23,063 人	23,282 人	21,584 人	8,347 人	10,505 人
うち地元住民 a	6,456	6,683	4,861	5,833	3,897
地元利用率 b	28 %	29 %	23 %	70 %	37 %
スポーツ広場					
年間延利用者数	13,952 人	15,703 人	12,841 人	7,520 人	11,598 人
うち地元住民 a	3,709	5,029	3,033	3,629	3,927
地元利用率 b	27 %	32 %	24 %	48 %	34 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
やしろ鴨川の郷	加東市	加東市	平成 10 年	宿泊施設、ログコテージ、テニスコート、キャンプ場等
やしろ会館	加東市	(財)やしろ会館	昭和 44 年	プール、フィットネスクラブ、宿泊施設、会議室、体育館等
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	200,000	150,057 (1.1 千円)	40,474 (4.8 千円)	67,745 (2.3 千円)	33.9 %
サービス向上に関する指標	ホームページアクセス数	55,085	52,303	47,490	51,220	93.0 %
効率的な運営に関する指標	施設使用料収入	24,057,967	15,669,630	3,064,755	6,539,705	27.2 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和2年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	県民に対し生涯学習の機会を提供(うれしの台ユースセミナー、ひょうご冒険教育(HAP)等)するとともに、生涯学習を支援する指導者を養成するなど、全県的な生涯学習施設であるとともに、自然学校の受け入れをするなど、健全な青少年を育成するための野外活動施設としても必要である。 一方で、来館者数、施設稼働率について、新型コロナウイルスの影響もあり、低い状態にあることから、改善に向けて施設の運営や事業の展開について、ニーズを踏まえた必要な検討を進めていく。また、施設開設後、約40年が経過し、建物・設備の老朽化が進行しているため、今後の施設の運営を見据え、設備更新等必要な改修を計画的に行っていく必要がある。
有効性	センターの各施設を利用した県民の自主的活動を促進し、生涯学習を支援する指導者の養成、研修を実施することで、それぞれのライフステージに応じて自分自身を高め、新たな自己を発見する喜びを実感できる多様な学習活動の支援に有効であり、次世代のための人材育成にも貢献している。
効率性	事業の実施については、NPOや大学等と連携し、効率的な運営に努めている。
民間・市町との役割分担	全県的な生涯学習施設として、生涯学習機会の提供、生涯学習指導者の養成を行うとともに、東播磨・北播磨地域の生活創造活動、地域文化振興の拠点として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでいる。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	平成21年度から、(公財)兵庫県生きがい創造協会を指定管理者として包括的な管理委託を行っており、協会本部や協会の他の指定管理施設との連携を図りながら、全県的な生涯学習の拠点として、青少年をはじめあらゆる世代を対象として有機的に生涯学習の支援機能強化を図っている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者については、現在非公募により選定しているが、公募選定についても検討を進めていく。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に記された指定管理施設の原則公募化を踏まえた対応。公募については、R5年度以降の実施に向けて、R4年度は、課題整理、業務内容の検討、関係者との調整、老朽箇所の把握等を行い、準備を進めていく。

公的施設等運営評価調査
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	神戸生活創造センター	施設所管部課室	県民生活部 県民生活課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	室長補佐兼県民・産業振興課長 (職員 壺坂 邦子 大瀬戸 絢子)	内線	647-9093 (562)

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設											
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 (平成20年3月24日 条例第 8 号)											
所在地等	所在地	神戸市長田区二葉町5-1-32		設置年月日	平成 12 年 4 月 1 日 (R 4 .4現在経過年数 22 年)							
	電話番号	078-647-9200		直近の大規模改修年月	平成 年 月 年							
	HP・電子メール	URL:http://www.sozoc.pref.hyogo.jp/		直近の大規模改修年月	(R 4 .4現在経過年数 年)							
敷地面積	敷地面積	1307.00 m ²	所有者別 内訳	m ²	県	1,307.00 m ²						
				m ²	その他	m ²						
施設内容	延床面積 1,307.00 m ² 【各施設名とその概要】 ・多目的フリースペース、パフォーマンススペース:県民が自由に学習、地域づくり活動、交流等を行う場 ・グループ活動ブース:小グループでの学習、地域づくり活動、交流の場 ・セミナー室:グループでの学習・地域づくり活動、交流の場、創作工房としても使用 ・スタジオ:演劇やダンス等の練習の場 ・キッチン:調理活動、食育活動の場 ・ギャラリー:絵画、写真、陶芸等活動成果の展示の場											
利用時間	9:00~21:00(月~土) 9:00~17:30(日・祝)											
休館日	毎月第3水曜日、年末年始(12月31日、1月1日)											
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	単位:円	スタジオA	スタジオB	研修室A	研修室B	キッチン	展示ギャラリー		
	名称			午前(9:00~12:00)	1,600	1,600	1,500	1,500	2,000	1日(9:00~19:30)		
整備費	0 千円											
	(内訳)	当初整備	施設建築費	千円	財源内訳							
			用地費	千円	国庫	千円	起債	千円	特定	千円	一般	千円
			備品費等	千円								
			その他	千円								
		大規模改修	改修費	千円	財源内訳							
			備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円	特定	千円	一般	千円
			その他	千円								
			施設拡充	千円	財源内訳							
		備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円	特定	千円	一般	千円	
		その他	千円									
		業務内容	(1)生活創造活動のために本施設を県民の利用に供すること (2)生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと (3)生活創造活動に関する相談に応ずること (4)生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講演会、研修会、展示会等を開催すること (5)生活創造活動に関する調査研究を行うこと (6)前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社		指定の方法	公募による指定
		所在地	大阪市内所在地		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所	大阪市西区京町堀1丁目4番16号			
		指定管理期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和3 年度	公募回数	5 回目		
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総 数	11 人	13 人	12 人	12 人	12 人
	うち県出向	人	人	人	人	人
	正 規	3 人	3 人	3 人	2 人	2 人
	その他	8 人	10 人	9 人	10 人	10 人
組織図	【令和4年4月1日現在】					
	<pre> graph TD A["所長 (1名)"] --> B["運営ディレクター (2名)"] B --> C["地域担当 (1名)"] B --> D["生活創造活動 支援 コーディネーター (5名)"] B --> E["受付・管理 スタッフ (3名)"] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	96,019	146,824	49,512	48,926	42,123	
人件費	33,657	36,733	43,299	40,884	38,410	
維持管理費	60,297	108,013	5,131	6,385	2,078	
事業運営費	2,065	2,078	1,082	1,657	1,635	
その他						
収 入(財源内訳)	96,532	146,823	50,410	48,980	42,123	
県 費	一般財源	92,499	141,555	42,230	42,114	37,510
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)			4,957	1,912	
	計	92,499	141,555	47,187	44,026	37,510
指定管理者 等	利用料金	3,208	3,011	2,132	3,522	4,613
	自主事業	581	319	862	1,182	
	自主財源	244	1,938	229	250	
	計	4,033	5,268	3,223	4,954	4,613

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	122,960 人	123,698 人	121,990 人	71,099 人	91,632 人
対 29 年度比	100.0	100.6	99.2	57.8	74.5

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
創造スタジオA(R1.9.24～「スタジオA」)					
利用者数	8,134 人	8,589 人	7,335 人	1,992 人	3,177 人
稼働率	89 %	97 %	79 %	46 %	65 %
地元利用率	78 %	82 %	84 %	85 %	87 %
創造スタジオB(R1.9.24～「スタジオB」)					
利用者数	7,919 人	8,323 人	6,145 人	1,821 人	2,837 人
稼働率	84 %	96 %	72 %	36 %	53 %
地元利用率	78 %	82 %	84 %	85 %	87 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市生涯学習支援センター	神戸市中央区	神戸市教育委員会	平成 12 年	生涯学習の実践と発表の場。貸会議室・生涯学習に関する情報・相談コーナー設置
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	122,180 {回指定管理3年の平}	121,990 (1.2 千円)	71,099 (0.7 千円)	91,632 (0.5 千円)	75.0 %
サービス向上に関する指標	地域づくり活動支援 (マッチング)件数	456 {回指定管理3年の平}	145	23	21	4.6 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	0.8 {回指定管理3年の平}	1.2	0.7	0.5	62.5 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値 ただし、利用者一人当たりの経費の達成度は、目標値÷令和3年度指標値

7 運営評価

必要性	当センターは、神戸・阪神地域における芸術文化、環境、健康、福祉等の様々な分野にわたる県民の主体的な生活創造活動の拠点施設として、生活情報の収集・発信等を行う生活情報プラザの運営等を通じて、毎年10万人以上の利用がある。令和3年度は前年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、閉館や時短を行っていたにもかかわらず、9万人以上の来館者があり、閉館中も県民から再開に向けた問い合わせが多数寄せられるなど、必要性は高い。
有効性	移転及び新型コロナウイルスの流行により一時的に登録グループ数は減少(R2:404グループ→R3:397グループ)しているものの、依然として多数の県民活動グループが当センターを利用し活動を行っているほか、各種講座の開催や県民ギャラリー等発表の場を提供するとともに、センター登録団体と地域団体、個人の活動をつなげ、地域のコミュニティ活動を支援(地域団体支援制度: マッチング件数 R3:21件)するなど、有効性は高い。
効率性	R3年度は、利用者1人当たりの経費が、前回指定管理期間(H27~H29)の平均比63%となっている。また、維持管理経費の削減に努めるとともに、フリースペースおよび情報プラザ・図書コーナーの多目的かつ柔軟な活用や、各セミナー・イベント情報のコーナー展開による集客の一助となる情報発信の実施、利用対象者別のマーケティング活動の実施など、民間のノウハウの活用による効率的・効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	県民の生活創造活動にかかる市町域を超えた広域的な拠点施設として、団体の広域的な活動や交流の支援等を行っており、市町・民間には同様の広域的施設はなく、適切な役割分担がなされている。
受益と負担の適正化	収支バランスの検証を行うなど受益と負担の適正化に取り組んでおり、神戸市内の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	令和3年度は、前年度に引き続き年間通じて新型コロナウイルスの影響を大きく受けており、稼働率や来館者数で導入効果を量ることは困難であるが、感染防止対策を講じつつセンターの管理運営を行い、コロナ解消後に向けて利用促進方策も検討しており、高い効果が期待できる。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者の選定については、公募を導入しており、引き続き施設の利用促進に向けて取り組んでいく。
見直しの理由・考え方	民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営を図る。

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	東播磨生活創造センター	施設所管部課室	県民生活部 県民生活課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	東播磨県民局地域振興室補佐兼県民課長 (課長補佐	長谷川 美穂 佐藤裕美)	内線

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設として設置する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 (平成20年3月24日 条例第 8 号)						
所在地等	所在地	加古川市加古川町寺家町天神木97-1		設置年月日	平成 20 年 4 月 15 日 (R 4 .4現在経過年数 14 年)		
	電話番号	079-421-1136		直近の大規模改修年月	平成 年 月 (R 4 .4現在経過年数 年)		
	HP・電子メール	http://www.kacom.ws					
敷地面積	敷地面積	m ²	所有者別	m ²	県	m ²	
			内訳		その他		m ²
施設内容	延床面積 1,635.01 m ² 【各施設名とその概要】 情報コーナー、講座研修室、グループ活動コーナー、創作工房、多目的パフォーマンススペース 展示ギャラリー、会議室、印刷製本室、スタジオ、音楽スタジオ、和室、保育ルーム、事務室						
利用時間	月～土曜日：9時～21時 日曜日・祝日：9時～17時30分						
休館日	毎月第3日曜日及び12月31日、1月1日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例(平成20年兵庫県条例第8号)のとおり			
	名称						
整備費	0 千円						
	(内訳)	当初整備	施設建築費	千円	財源内訳		
			用地費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模改修	改修費	千円	財源内訳			
			備品費等				千円
			その他				千円
			施設拡充等				千円
	備品費等	千円					
		その他	千円				
	施設拡充	千円	国庫	千円	起債	千円	
千円		特定	千円	一般	千円		
業務内容	(1)生活創造活動のために施設を県民の利用に供すること (2)生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと (3)生活創造活動に関する相談に応ずること (4)生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講習会、研修会、展示会等を開催すること (5)生活創造活動に関する調査研究を行うこと (6)前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態		指定管理者制度					
		指定管理者名	特定非営利活動法人シンス'シース'	指定の方法	公募による指定		
指定管理者 指定内容	所在地	県内所在地	加古川市加古川町寺家町363-4かわのまちビルディング2階		特定の者を 指定する理由		
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和2 年度	公募回数	5 回目		
職員数		平成 30 年度	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
		総 数	16 人	17 人	18 人	17 人	17 人
		うち県外向	人	人	人	人	人
		正 規	10 人	10 人	10 人	6 人	7 人
		その他	6 人	7 人	8 人	11 人	10 人
組織図		<pre> graph TD A[企画マネージャー 兼地域協働コーディネーター 1] --- B[センター長 1] A --- C[副センター長兼 運営マネージャー 1] A --- D[総務 2] C --- E[運営マネージャー 2] C --- F[企画マネージャー 2] E --- G[施設コーディネーター 2] E --- H[グループコーディネーター 3] E --- I[情報コーディネーター 3] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	36,784	36,973	37,602	38,422	36,754	
人件費	27,653	29,234	27,274	29,724	28,835	
維持管理費	2,848	2,063	4,312	3,303	2,240	
事業運営費	2,083	1,337	1,336	1,279	1,460	
その他	4,200	4,339	4,680	4,116	4,219	
収 入(財源内訳)	36,784	36,973	37,602	38,422	36,754	
県 費	一般財源	25,500	26,078	26,940	26,704	26,154
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)			2,868	312	
	計	25,500	26,078	29,808	27,016	26,154
指定管理者等	利用料金	9,450	9,155	6,822	8,077	9,000
	自主事業	1,834	1,740	972	994	1,600
	自主財源				2,335	
	計	11,284	10,895	7,794	11,406	10,600

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	240,203 人	215,243 人	225,857 人	159,120 人	156,310 人
対 29 年度比	100.0	89.6	94.0	66.2	65.1

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
スタジオ					
利用者数	12,226 人	12,086 人	11,440 人	7,696 人	8,470 人
稼働率	91 %	90 %	94 %	89 %	87 %
地元利用率	66 %	63 %	65 %	62 %	63 %
展示ギャラリー					
利用者数	16,361 人	13,539 人	14,692 人	7,283 人	10,032 人
稼働率	91 %	92 %	87 %	88 %	79 %
地元利用率	66 %	63 %	65 %	62 %	63 %

(1) 宿泊施設

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
年間営業日数 a	日	日	日	日	日
宿泊定員 b	人	人	人	人	人
客室数 c	室	室	室	室	室
年間宿泊人数 d	人	人	人	人	人
年間延利用客室数 e	人	人	人	人	人
利用率 d/(a×b)	#DIV/0! %	#DIV/0! %	#DIV/0! %	#DIV/0! %	#DIV/0! %
1日あたり宿泊人数 d/a	#DIV/0! 人	#DIV/0! 人	#DIV/0! 人	#DIV/0! 人	#DIV/0! 人
客室稼働率 e/(a×c)	#DIV/0! %	#DIV/0! %	#DIV/0! %	#DIV/0! %	#DIV/0! %

(2) 貸し施設(会議室、体育施設等)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
創作工房A(料理)					
年間営業日数	349 日	348 日	351 日	304 日	331 日
延べ営業数 a	992	987	992	866	945
室 数 b	1 室	1 室	1 室	1 室	1 室
年間延利用室数 c	509 室	487 室	492 室	249 室	356 室
うち地元利用 d	320 室	317 室	305 室	167 室	223 室
稼働率 c/(a×b)	51 %	49 %	50 %	29 %	38 %
地元利用率 d/c	63 %	65 %	62 %	67 %	63 %
年間延利用者数	5,476 人	5,909 人	5,466 人	1,801 人	2,712 人
創作工房B(工芸)					
年間営業日数	349 日	348 日	351 日	304 日	331 日
延べ営業数 a	992	987	992	866	945
室 数 b	1 室	1 室	1 室	1 室	1 室
年間延利用室数 c	809 室	840 室	812 室	615 室	703 室
うち地元利用 d	509 室	546 室	503 室	412 室	440 室
稼働率 c/(a×b)	82 %	85 %	82 %	71 %	74 %
地元利用率 d/c	63 %	65 %	62 %	67 %	63 %
年間延利用者数	9,415 人	9,375 人	8,994 人	6,201 人	7,361 人

(3) その他

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
講座研修室					
年間延利用者数	17,504 人	16,539 人	18,781 人	10,474 人	12,292 人
うち地元住民 a	11,027	10,750	11,644	7,028	7,695
地元利用率 b	63 %	65 %	62 %	67 %	63 %
会議室					
年間延利用者数	14,352 人	12,615 人	13,817 人	9,708 人	10,407 人
うち地元住民 a	9,042	8,200	8,567	6,514	6,515
地元利用率 b	63 %	65 %	62 %	67 %	63 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
明石市生涯学習センター	明石市	明石市	平成 14 年	学習室12、音楽練習室2、調理実習室1、生涯学習の支援
加古川市民会館	加古川市	加古川市	昭和 48 年	ホール3、楽屋5、会議室4、市民の文化活動の支援
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成度
設置目的に関する指標	利用者総数(人)	200,073 (前回指定管理3年の平均値)	225,857 (0.2 千円)	159,120 (0.2 千円)	156,310 (0.2 千円)	78.1 %
サービス向上に関する指標	有料施設稼働率(%)	66 (前回指定管理3年の平均値)	68	59	64	97.0 %
効率的な運営に関する指標	施設利用収入(千円)	8,476 (前回指定管理3年の平均値)	9,155	6,821	8,077	95.3 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	東播磨生活創造センターは、東播磨地域における芸術文化、環境、健康、福祉等の様々な分野にわたる県民の主体的な生活創造活動の拠点施設として各種講座・イベント等を開催しており、東播磨地域の県民の生活創造活動拠点としての必要性が高い。
有効性	令和3年度は第5期指定管理の1年目として、『新しい自分に出会える施設』をコンセプトに、多様な活動に出会える取り組みや、東播磨の多様な生き方・暮らし方の発信などを行った。第4期からの取り組みをさらに発展させ、「まちの先生」の登録や「東ハリマくらし学校」の充実させ、生活創造活動の広域拠点としてのコーディネート機能を生かして、大きな成果をあげている。また、コロナ禍の元で「東ハリマ豊かサミット」をオンラインで実施したり、「東ハリマくらし学校」のオンライン実施をサポートするなど、新しい生活様式に対応した活動を行った。
効率性	集客が困難なコロナ禍においても、感染防止対策をとりながら事業を実施し、有料施設の稼働率は64.1%とコロナ禍前の70%に戻りつつある。イベント運営、窓口業務、図書管理業務等をはじめ、ボランティアスタッフを積極的に活用することや、企業、大学、NPO法人をはじめ、多様な団体、個人と連携することにより、効率的、効果的な事業展開を図っている。
民間・市町との役割分担	県の広域拠点の役割として、東播磨地域(3市2町)を対象に、団体の広域的な活動や交流を視野に入れた支援を実施しており、広域的な施設として市町・民間施設と役割分担がなされている。
受益と負担の適正化	収支バランスを検証する等受益と負担の適正化に取り組んでおり、東播磨地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者の運営努力による利用率向上が図られ、それに伴い収益も増加し、効果的な運営につながっている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者の選定については、公募を導入しており、引き続き施設の利用促進に向けて取り組んでいく。
見直しの理由・考え方	民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営を図るため。

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	県立但馬文教府	施設所管部課室	県民生活部 県民生活課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (職員	西川 文雄 濱谷 知沙)	内線	2741 (2887)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。										
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例 (昭和38年10月29日 条例第 100 号)										
所在地等	所在地	兵庫県豊岡市妙楽寺41-1		設置年月日	昭和 38 年 12 月 1 日 (R 4 .4現在経過年数 58 年)						
	電話番号	0796-22-4407		直近の大規模改修年月	平成 27 年 12 月 (R 4 .4現在経過年数 6 年)						
	HP・電子メール	http://www.tajimabunyou.jp/									
敷地面積	敷地面積	48383.32 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	48,383.32 m ²	県	m ²				
					m ²	その他	m ²				
施設内容	延床面積 3,811.33 m ²										
	【各施設名とその概要】 会議室、研修室、体育館、ふるさと交流館、但馬文庫、ギャラリー 生活創造プラザ(交流スペース、保育ルーム、活動ブース、印刷室)等										
利用時間	9:00~21:00										
休館日	12月29日~1月3日										
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例(昭和38年条例第100号)のとおり							
	名称										
整備費	622,734 千円										
	当初 整備	(内訳)	施設建築費	114,606 千円	財源内訳						
			用地費	7,926 千円				国庫	5,000 千円	起債	千円
			備品費等	千円				特定	373 千円	一般	117,159 千円
			その他	千円							
	大規模 改修	(内訳)	改修費	314,164 千円	財源内訳						
			備品費等	千円				国庫	千円	起債	227,533 千円
			その他	千円				特定	千円	一般	86,631 千円
	施設 拡充	(内訳)	施設拡充等	166,075 千円	財源内訳						
			備品費等	19,963 千円				国庫	千円	起債	千円
その他			千円	特定				千円	一般	186,038 千円	
業務内容	<p>(1) 文化的行事を開催すること。</p> <p>(2) 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、並びに講習会、講演会、展示会その他の集会を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。</p> <p>(3) 産業に関する科学技術指導のための集会を開催すること。</p> <p>(4) 郷土資料の収集及び展示並びに図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。</p> <p>(5) スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること。</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務</p>										

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫県生きがい創造協会		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	加古川市平岡町新在家902番地の3		特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
			主たる事務所				
		指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目			
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	総数	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人	
	うち県外向	4 人	4 人	3 人	2 人	2 人	
	正規	人	人	人	人	人	
	その他	8 人	8 人	9 人	10 人	10 人	
組織図	<pre> graph LR A[府長] --- B[副館長] B --- C[課長補佐] B --- D[文化専門員(3)] B --- E[生活創造活動専門員] C --- F[嘱託員] C --- G[庁舎管理事務嘱託員(3)] D --- H[文化活動指導事務嘱託員] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支出	81,645	70,307	91,032	59,979	59,857	
人件費	50,524	50,813	47,450	43,720	44,220	
維持管理費	29,265	16,308	29,870	14,163	13,472	
事業運営費	1,856	1,995	1,850	2,096	2,165	
その他		1,191	11,862			
収入(財源内訳)	81,645	70,307	91,032	59,979	59,857	
県費	一般財源	79,163	67,699	85,847	56,211	56,734
	使用料収入	33	33	35	37	135
	他(国庫・CSR等)			2,454	200	
	計	79,196	67,732	88,336	56,448	56,869
指定管理者等	利用料金	952	1,049	1,058	2,051	1,450
	自主事業					
	自主財源	1,497	1,526	1,638	1,480	1,538
	計	2,449	2,575	2,696	3,531	2,988

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	69,427 人	74,490 人	71,635 人	55,156 人	76,583 人
対 29 年度比	100.0	107.3	103.2	79.4	110.3

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
体育館					
利用者数	14,424 人	13,503 人	10,968 人	7,631 人	6,833 人
稼働率	74 %	66 %	85 %	68 %	69 %
地元利用率	96 %	98 %	98 %	100 %	100 %
会議室					
利用者数	6,821 人	10,715 人	11,452 人	6,404 人	7,014 人
稼働率	10 %	15 %	26 %	23 %	20 %
地元利用率	97 %	91 %	91 %	99 %	96 %
ふるさと交流館					
利用者数	人	人	人	10,762 人	23,926 人
稼働率	%	%	%	25 %	33 %
地元利用率	%	%	%	100 %	97 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
豊岡市民プラザ	豊岡市	豊岡市	平成 16 年	多目的ホール・市民活動室・子育て学習室
豊岡市民会館	豊岡市	豊岡市	昭和 46 年	ホール・第会議室・中会議室・第1小会議室・第2小会議室・講座室等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	利用者数(単位:人)	83,213 { 25年度(耐震工事前)の利用者 }	71,635 (1.0 千円)	55,156 (1.7 千円)	76,583 (0.8 千円)	92.0 %
サービス向上に関する指標	高齢者大学講座実施回数 (単位:回)	47 { 受講者の希望を反映させた回数 }	47	35	46	97.9 %
効率的な運営に関する指標	利用者1人当たりの経費 (単位:千円)	1.0 { 一人千円程度 }	1.0	1.7	0.8	80.0 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>但馬文教府では、芸術文化、環境、福祉など豊かな人生を送るための生涯学習、地域づくり活動やボランティア活動などの、生活創造活動の支援を行っている。R2年度からは「ふるさと交流館」が開設されたことにより、利用者数も増加しており、地域住民の利用需要は高い。</p> <p>一方で、施設開設後、約60年が経過し、建物・設備の老朽化が進行しているため、今後の施設の運用を見据え、設備更新等必要な改修を計画的に行っていく必要がある。</p>
有効性	<p>多数の地域団体(R3年度は72団体)・個人等が文化会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、但馬地域の中心的な活動・交流拠点として機能している。県民ニーズにあわせて機能充実を図りつつ施設運営を行っており、広域活動拠点としての有効性は高い。</p>
効率性	<p>施設の積極的なPRIに取り組んだ結果、ふるさと交流館を主として利用者数が増加し、利用者一人当たり経費を低減させる(前年度比47%)など、効率的かつ効果的な運営を図っている。</p>
民間・市町との役割分担	<p>但馬地域全体としての地域づくりを図っていく必要があることから、高齢者大学や但馬美術展などの但馬全域を対象とした事業を実施するとともに、文化協会等の広域的団体の支援を行うなど、市町を超えた但馬圏域における生活創造・文化・生涯学習等の広域的施設として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。</p>
受益と負担の適正化	<p>毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでおり、但馬地域の近隣施設と比較しても適正である。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>指定管理制度を導入し(公財)兵庫県生きがい創造協会において一体的に推進することとなったことで、協会傘下の施設が持つ施設運営の情報やノウハウを共有できるようになり、連携した事業実施や課題解決への取り組みが可能となった。</p>
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>指定管理者については、現在非公募により選定しているが、公募選定についても検討を進めていく。</p>
見直しの理由・考え方	<p>県政改革方針に記された指定管理施設の原則公募化を踏まえた対応。公募については、R5年度以降の実施に向けて、R4年度は、課題整理、業務内容の検討、関係者との調整、老朽箇所の把握等を行い、準備を進めていく。</p>

公的施設等運営評価調査
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 3 年度
状況調査基準年月日 令和4年4月1日

施設名	西播磨文化会館	施設所管部課室	県民生活部 県民生活課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (職員)	西川 文雄 畑中 海人)	内線	2741 (2805)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例 (昭和45年3月31日 条例第 13 号)						
所在地等	所在地	たつの市新宮町宮内458-7		設置年月日	昭和 50 年 11 月 1 日 (R 4 .4現在経過年数 46 年)		
	電話番号	0791-75-3663		直近の大規模改修年月	平成 28 年 2 月 (R 4 .4現在経過年数 6 年)		
	HP・電子メール	http://nishiharimabunka.jp/					
敷地面積	敷地面積	68505.17 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	68,505.17 m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 4,679.11 m ² 【各施設名とその概要】 会議室、研修室、美術展示室、視聴覚教室、講堂、生活創造情報プラザ(パフォーマンススペース、グループ活動ブース等)、体育館、運動場等						
利用時間	9:00~21:00						
休館日	12月29日~1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和45年条例第13号)のとおり			
	名称						
整備費	1,020,135 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	341,440 千円		財源内訳	
			用地費	千円			
			備品費等	75,996 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	478,972 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	123,727 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	1 文化的行事を開催すること 2 社会教育及び学校教育に関する講座を開催し、並びに講習会、講演会、展示会等を開催し、並びにこれらのため施設を利用させること 3 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示すること 4 図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること 5 スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのため施設を利用させること 6 教育、文化及びスポーツに関する相談に応じること 7 前各号に掲げるもののほか、文化会館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県生きがい創造協会			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	加古川市平岡町新在家902-3			特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目				
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
	総 数	13 人	13 人	13 人	14 人	13 人		
	うち県外向	5 人	6 人	4 人	2 人	2 人		
	正 規	人	人	人	人	人		
	その他	8 人	7 人	9 人	12 人	11 人		
組織図	<pre> graph LR A[館長] --- B[副館長] B --- C[職員(1)] B --- D[非常勤嘱託員(1)] B --- E[日々雇用職員(2)] B --- F[庁舎管理事務嘱託員(3)] C --- G[生活創造活動専門員(1)] C --- H[文化専門員(3)] </pre>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	78,917	78,668	69,870	64,478	59,230	
人件費	58,840	59,917	47,222	44,307	43,416	
維持管理費	16,297	15,848	19,081	16,388	12,049	
事業運営費	2,780	2,903	3,567	3,783	3,765	
その他	1,000					
収 入(財源内訳)	75,930	81,691	79,517	62,094	57,413	
県 費	一般財源	73,069	78,317	71,741	59,203	54,539
	使用料収入			22		
	他(国庫・CSR等)			4,606		
	計	73,069	78,317	76,369	59,203	54,539
指定管理者 等	利用料金	1,544	1,958	1,806	1,579	1,572
	自主事業					
	自主財源	1,317	1,416	1,342	1,312	1,302
	計	2,861	3,374	3,148	2,891	2,874

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	95,294 人	97,213 人	112,702 人	54,369 人	63,602 人
対 29 年度比	100.0	102.0	118.3	57.1	66.7

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
講堂					
利用者数	15,570 人	16,552 人	20,918 人	8,080 人	9,826 人
稼働率	15 %	15 %	21 %	18 %	18 %
地元利用率	83 %	83 %	72 %	86 %	90 %
会議室					
利用者数	4,439 人	3,669 人	3,758 人	1,474 人	1,433 人
稼働率	7 %	8 %	10 %	11 %	6 %
地元利用率	59 %	80 %	76 %	87 %	97 %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
淡路文化会館	洲本市	兵庫県	昭和 47 年	会議室、研修室、体育室
但馬文教府	豊岡市	兵庫県	昭和 38 年	会議室、研修室、体育室
たつの市新宮ふれあい福祉会館	たつの市	たつの市	平成 8 年	研修室、茶室

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	利用者数	87,910 { 耐震改修前と比較 }	112,702 (0.7 千円)	54,369 (1.3 千円)	63,602 (1.0 千円)	72.3 %
サービス向上に関する指標	高齢者大学等講座 実施回数	47 { 指定管理最終年度と比較 }	48	49	49	104.3 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たり経費	1 { 耐震改修前と比較 }	0.7	1.3	1.0	111.1 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	当文化会館は、中・西播磨地域における芸術・伝統文化の振興や、生涯学習・実践活動を支援するための施設である。例年、短歌祭や俳句祭などの文化事業を実施しており、県民の芸術文化活動支援に貢献している。一方、来館者数、施設稼働率について、新型コロナウイルスの影響もあり、低い状態にあることから、改善に向けて、施設の運営や事業の展開について、ニーズを踏まえた必要な検討を進めていく。また、施設開設後約47年が経過し、建物、設備の老朽化が進行しているため、今後の施設の運営を見据え、設備更新等必要な改修を計画的に行っていく必要がある。
有効性	多数の地域団体・個人等が当会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、中・西播磨地域の中心的な活動・交流拠点として機能している。令和3年度に実施した利用者アンケートによると、使いやすさについて約96%の利用者が満足(やや満足を含む)と回答しており、地域での活動拠点としての有効性は高い。
効率性	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に積極的に取り組み、コロナウイルス流行によって、半分に減少した来館数を徐々に取り戻しつつある。また、ボランティアスタッフである生活創造応援隊と連携し情報の収集・発信を行う等、効率的かつ効果的な運営を行っている。
民間・市町との役割分担	中・西播磨地域として地域づくりを図っていく必要があることから、高齢者大学や西播磨音楽祭などの中・西播磨全域を対象とした事業を実施するとともに、地域文化協会等の支援や県立龍野北高校との連携を行うなど、市町を超えた中・西播磨圏域における生活創造・文化・生涯学習の広域的施設として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し、受益と負担の適正化に取り組んでおり、中・西播磨地域の類似施設と比較してもほぼ同水準の料金となっている

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	指定管理者である(公財)兵庫県生きがい創造協会において複数の施設を一体的に推進することにより、協会傘下の施設が持つ施設運営の情報やノウハウの共有、連携した事業実施、課題解決への取り組みが可能となっている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者については、現在非公募により選定しているが、公募選定についても検討を進めていく。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に記された指定管理施設の原則公募化を踏まえた対応。公募については、R5以降の実施に向けて、R4年度は、課題整理、業務内容の検討、関係者との調整、老朽箇所の把握等を行い、準備を進めていく。

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 3 年度
状況調査基準年月日 令和4年4月1日

施設名	淡路文化会館	施設所管部課室	県民生活部 県民生活課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (職員	西川 文雄 畑中 海人)	内線	2741 (2805)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例 (昭和45年3月31日 条例第 13 号)						
所在地等	所在地	兵庫県淡路市多賀600		設置年月日	昭和 47 年 11 月 1 日 (R 4 .4現在経過年数 49 年)		
	電話番号	0799-85-1391		直近の大規模改修年月	平成 28 年 3 月 (R 4 .4現在経過年数 6 年)		
	HP・電子メール	https://www.awaji-bunkakaikan.jp/					
敷地面積	敷地面積	45,350.01 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	45,350.01 m ²	m ²	
					m ²	その他 m ²	
施設内容	延床面積 4,281.40 m ² 【各施設名とその概要】 本館:1,334.63m ² (うち調理教室:98m ²) 別館:744.80m ² (うち会議室:108m ² 、視聴覚教室:90m ² 、美術展示室:136m ²) 講堂:717.57m ² 体育館:1,137.01m ² プラザ棟:347.39m ² (グループ活動スペース・ブース、印刷製本室等) グラウンド:23,265.00m ² 駐車場:約35台						
利用時間	9時～21時						
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和45年兵庫県条例第13号)のとおり			
	名称			https://www.awaji-bunkakaikan.jp/ 参照			
整備費	622,734 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	114,606 千円		財源内訳	
			用地費	7,926 千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	314,164 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	166,075 千円		財源内訳		
		備品費等	19,963 千円				
その他		千円					
特定	国庫	千円		起債	千円		
	特定	千円		一般	186,038 千円		

業務内容

- 1 文化的行事を開催すること。
- 2 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、並びに講習会、講演会、展示会等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。
- 3 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示すること。
- 4 図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。
- 5 スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること。
- 6 教育、文化及びスポーツに関する相談に応ずること。
- 7 前各号に掲げるもののほか、文化会館の目的を達成するために必要な業務。

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県生きがい創造協会			指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	兵庫県加古川市平岡町新在家902-3			特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~					
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目				
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
	総数	12 人	12 人	12 人	13 人	13 人		
	うち県外向	5 人	5 人	4 人	3 人	3 人		
	正規	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		
	その他	7 人	7 人	8 人	10 人	10 人		
組織図	<pre> graph LR A[館長] --- B[副館長] B --- C[文化専門員(3)] B --- D[生活創造活動専門員] B --- E[職員(2)] B --- F[非常勤嘱託員等(5)] </pre>							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支出	78,708	86,767	81,819	65,694	75,387	
人件費	56,799	57,077	53,427	49,159	48,858	
維持管理費	18,345	26,377	26,700	14,144	23,930	
事業運営費	3,564	3,313	1,692	2,391	2,599	
その他						
収入(財源内訳)	78,708	86,767	81,819	65,694	75,387	
県費	一般財源	76,984	85,122	80,306	63,962	73,797
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	76,984	85,122	80,306	63,962	73,797
指定管理者等	利用料金	1,024	945	813	1,032	890
	自主事業					
	自主財源	700	700	700	700	700
	計	1,724	1,645	1,513	1,732	1,590

※ 令和3年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度: 8,223千円、R元年度: 8,258千円、2年度: 8,461千円、3年度: 8,408千円、4年度: 8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	54,373 人	46,336 人	46,456 人	20,942 人	29,639 人
対 29 年度比	100.0	85.2	85.4	38.5	54.5

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
講堂					
利用者数	9,660 人	7,623 人	10,541 人	2,610 人	3,763 人
稼働率	11 %	12 %	11 %	11 %	11 %
地元利用率	90 %	98 %	87 %	75 %	80 %
会議室					
利用者数	3,028 人	2,286 人	3,247 人	811 人	1,322 人
稼働率	13 %	11 %	11 %	9 %	10 %
地元利用率	94 %	93 %	80 %	75 %	70 %
美術展示室					
利用者数	556 人	577 人	506 人	352 人	508 人
稼働率	77 %	80 %	70 %	38 %	74 %
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
洲本市立文化体育館	洲本市	洲本市	平成 17 年	ホール、アリーナ、会議室等
淡路市立アソンプレホール	淡路市	淡路市	平成 2 年	ホール、会議室、ホワイエ等
淡路市地域総合センター	淡路市	淡路市	平成 1 年	多目的ホール、会議室等
淡路市立しづかホール	淡路市	淡路市	平成 6 年	ホール、会議室、ホワイエ等

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	63,215 (耐震工事前の利用者数)	46,456 人 (1.9 千円)	20,942 人 (3.9 千円)	29,639 人 (2.2 千円)	46.9 %
サービス向上に関する指標	高齢者大学講座 実施回数	41 (受講者の希望を反映させた回数)	46 回	26 回	47 回	114.6 %
効率的な運営に関する指標	利用者一人あたりの経費	2 (1人2千円程度)	1.9 千円	3.9 千円	2.2 千円	110.0 %
その他						%

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	当文化会館は、淡路地域における芸術・伝統文化の振興や、生涯学習・実践活動を支援するための施設である。また、美術展示室の稼働率が70%を超えるなど、地域住民の利用需要は高く、必要性は高い。一方で、施設全体としては新型コロナウイルスの影響で来館数、稼働率は依然として低い状態にあることから、改善に向けて、施設の運営や事業の展開について、ニーズを踏まえた必要な検討を進めていく。また、施設開設後約50年が経過し、建物、設備の老朽化が進行しているため、今後の施設の運営を見据え、設備更新等必要な改修を計画的に行っていく必要がある。
有効性	多数の地域団体・個人等が文化会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、淡路地域の広域的な活動・交流拠点として機能している。新型コロナウイルスの流行により来館者数は減少しているものの、地域生活創造情報プラザでは現在、144件のグループが登録・活動しており、有効性は高い。
効率性	新型コロナウイルスの影響により、利用者数は依然として低い状態であるが、感染防止対策に積極的に取り組んだことで、R3年度は、前年度比+42%と増加傾向にある。あわせて、ボランティアスタッフの育成や、ホームページ等を活用し県民に情報提供を行うなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	淡路地域全体としての地域づくりを図る必要があることから、高齢者大学や淡路ココだけの文化祭等の淡路全域を対象とした事業を実施するとともに、文化協会等の広域的団体の支援を行う等、市町を越えた淡路圏域における生活創造・文化・生涯学習の広域的施設として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでおり、淡路地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	指定管理制度を導入し(公財)兵庫県生きがい創造協会において一体的に推進することとなったことで、協会傘下の施設が持つ施設運営の情報やノウハウを共有できるようになり、連携した事業実施や課題解決への取り組みが可能となった。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者については、現在非公募により選定しているが、公募選定についても検討を進めていく。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に記された指定管理施設の原則公募化を踏まえた対応。公募については、R5以降の実施に向けて、R4年度は、課題整理、業務内容の検討、関係者との調整、老朽箇所の把握等を行い、準備を進めていく。

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	ひょうご女性交流館	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	男女共同参画班長 (主査	長谷 玲子 川端 理紗)	内線

1 施設概要

設置目的	女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進を図るため、県民に交流の場を提供する施設として、設置する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立ひょうご女性交流館の設置及び管理に関する条例 (平成7年10月11日 条例第 39 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18-1		設置年月日	平成 8 年 2 月 15 日		
	電話番号	078-221-8031		(R 4 .4現在経過年数	26 年)		
	HP・電子メール	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000001.html		直近の大規模改修年月	令和 年 月		
敷地面積	敷地面積	255.00 m ²	所有者別 内訳	一財)兵庫県婦人会	255.00 m ²	県	
					m ²	その他	
施設内容	延床面積 1,272.82 m ² 【各施設名とその概要】 会議室5室						
利用時間	午前9時から午後9時(ただし、土曜は午後5時まで)						
休館日	日曜・国民の休日・年末年始(12月29日から1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000001.html 参照			
	名称						
整備費	607,775 千円						
	当初 整備	(内訳)	施設建築費	607,775 千円			財源内訳
			用地費	千円			
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	(内訳)	改修費	千円			財源内訳
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	施設 拡充	(内訳)	施設拡充等	千円			財源内訳
			備品費等	千円			
その他			千円				
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進のための講習会、研修会、展示会等のために施設を利用させること。 女性の諸問題に取り組む団体の相互の交流のために施設を利用させること。 女性の諸問題に取り組む公的団体の事務所として施設を利用させること。 その他、交流館の目的を達成するために必要な業務。 						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(一財)兵庫県婦人会館			指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18-1			特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
		主たる事務所					
		指定管理期間	令和3年4月 ~ 令和6年3月			履行保証保険の付保	していない
導入(予定)時期	~						
公募施設の場合⇒		直近の公募年度	年度		公募回数	回目	
職員数			平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総数		2人	2人	2人	1人	1人
	うち県外向		人	人	人	人	人
	正規		人	人	人	人	人
その他		2人	2人	2人	1人	1人	
組織図	<pre> graph TD A[評議員会 [15名]] --- B[理事会 [10名]] B --- C[理事長] B --- D[事務局長] D --- E[会館事務] D --- F[会館管理業務] F --- G[嘱託職員 1名] F --- H[派遣職員 2名] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支出	16,976	17,096	18,264	16,496	15,322	
人件費	4,423	4,613	3,619	4,624	3,731	
維持管理費	11,128	11,465	12,043	10,688	10,008	
事業運営費	1,425	1,018	2,602	1,184	1,583	
その他						
収入(財源内訳)	16,976	16,895	17,735	16,019	15,322	
県費	一般財源	9,715	9,828	11,236	9,665	8,380
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
計	9,715	9,828	11,236	9,665	8,380	
指定管理者等	利用料金	5,280	5,086	4,518	4,373	4,961
	自主事業					
	自主財源	1,981	1,981	1,981	1,981	1,981
	計	7,261	7,067	6,499	6,354	6,942

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	10,246 人	9,479 人	9,327 人	5,279 人	5,293 人
対 29 年度比	100.0	92.5	91.0	51.5	51.7

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	10,246 人	9,479 人	9,327 人	5,279 人	5,293 人
稼働率	19 %	19 %	18 %	15 %	13 %
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市教育会館	神戸市	(財)神戸市教育会館	昭和 53 年	貸会議室11、ホール1、ギャラリー1
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	ホール2、特別会議室1、会議室23、茶室1、アートギャラリー4
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	女性団体利用件数	142 (前回指定管理3年の平均値)	191 (1.8 千円)	114 (3.5 千円)	153 (3.1 千円)	107.7 %
サービス向上に関する指標	利用料収入	4,962 (前回指定管理3年の平均値)	5,086	4,518	4,373	88.1 %
効率的な運営に関する指標	利用者1人あたり経費	2,362 (前回指定管理3年の平均値)	1,833	3,460	3,116	131.9 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	県内各種女性団体に活動・交流の場を提供するとともに、団体間の連携強化を図り、女性の社会的地位の向上及び社会参加促進のため、男女共同参画社会の実現を目指す活動を行う団体・グループの利用については、減免措置(30%減免)を講じており、積極的な活動支援に向け必要である。
有効性	現在、県栄養士会や県いずみ会等が事務所を構え、団体間の連携強化を図るとともに、県内の各種女性団体に活動・交流の場を提供していることから、それぞれが連携を図りながら女性の活動の活性化を進めることができる。
効率性	令和3年度についても、新型コロナウイルスの影響により利用者が落ち込んだことから利用者1人あたり経費は高止まりしたが、計画的に整備を行うとともに、光熱水費など施設維持費の縮減に取り組むことで、工夫しながら効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	県内各地域の女性団体が主体的かつ積極的に活動するとともに、団体間の相互連携の円滑化を図っていく施設としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	立地条件を勘案し、類似施設である同規模の会議室とほぼ同程度の料金設定としている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	利用者へのアンケートによる職員・スタッフの対応の満足度調査では、満足・やや満足の回答が91%と評価を受けているほか、こまめな消灯等による光熱水費の削減など経費節減に努めている。また、(一財)兵庫県婦人会館は、県内最大の女性団体である兵庫県連合婦人会と非常に密接な関係性を有するとともに、兵庫県栄養士会や兵庫県いずみ会等その他の女性を中心とする有力団体とも強い関係性を有しており、女性の活動の活性化、団体間の連携強化等が図られ、多くの女性団体が利用し様々な活動を展開することにより、女性の社会参加の促進に向けた活動が行われている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	女性団体による利用促進、会議室利用率の向上
見直しの理由・考え方	指定管理者に対し、県民に広く広報するなど、ひょうご女性交流館の利用促進を図る

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 3 年度
状況調査基準年月日 令和4年4月1日

施設名	県立男女共同参画センター	施設所管部課室	県民生活部			男女青少年課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	所長 (課長補佐	星野 美佳 仙波 浩英)	内線	()	

1 施設概要

設置目的	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に推進する施設として設置。								
設置根拠	条例名称 兵庫県立男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 (平成4年3月27日 条例第 9 号)								
所在地等	所在地	神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー7階		設置年月日	平成 4 年 10 月 1 日 (R 4 .4現在経過年数 29 年)				
	電話番号	078-360-8550		直近の大規模改修年月	令和 年 月 (R 4 .4現在経過年数 4 年)				
	HP・電子メール	https://www.hyogo-even.jp/							
敷地面積	敷地面積	m ²	所有者別 内訳		m ²	県	m ²		
					m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 898.60 m ² 女性就業相談室、女性活躍推進センター、情報図書室、相談室、セミナー室、講習室、保育室、授乳室、印刷作業室、所長室、事務室、休養室								
利用時間	月～金曜日 午前9時～午後7時、土曜日 午前9時～午後5時								
休館日	日曜日、祝日、年末年始(12/28～1/4)								
利用料金	利用料金制度			料金体系					
	名称								
整備費	0 千円								
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	千円	財源内訳				
			用地費	千円		国庫	千円	起債	千円
			備品費等	千円		特定	千円	一般	千円
			その他	千円					
	大規模 改修	改修費	千円	財源内訳					
		備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円		
		その他	千円	特定	千円	一般	千円		
	施設 拡充	施設拡充等	千円	財源内訳					
		備品費等	千円	国庫	千円	起債	千円		
その他		千円	特定	千円	一般	千円			
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の形成のための活動について支援すること。 男女共同参画社会の形成のための情報の収集及び提供を行うこと。 男女共同参画社会の形成のための研修会、講演会等を開催すること。 男女共同参画社会の形成を阻害する諸問題に関する相談に応ずること。 男女共同参画社会の形成に必要な就業に関する指導及び技術の講習を行うこと。 男女共同参画社会の形成に関する調査研究を行うこと。 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務 								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		指定の方法		
		所在地	県内所在地	特定の者を 指定する理由		
			主たる事務所			
		指定管理期間	～		履行保証保険の付保	
導入(予定)時期	～					
公募施設の場合⇒		直近の公募年度	年度	公募回数	回目	
職員数	総数	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正 規	8 人	8 人	8 人	8 人	8 人
	その他	13 人	13 人	15 人	17 人	15 人

組織図	組織図					
	<pre> graph TD S[所長] --- PS[副所長 ※調整課長兼務] PS --- TK[調整課長] PS --- KE[企画啓発課長] PS --- JS[就業支援課長] TK --- K1[課員] TK --- K2[女性活躍推進専門員] KE --- K3[課員] KE --- K4["女性問題カウンセラー (心理カウンセラー、 情報アドバイザー、 連携推進員)"] KE --- K5[県政推進員] JS --- K6[課員] JS --- K7[女性就業支援員] JS --- K8[保育支援員] </pre>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	157,739	157,605	157,483	166,101	165,958	
人件費	96,410	96,718	97,014	105,333	105,739	
維持管理費	59,811	59,392	59,207	59,350	58,441	
事業運営費	1,518	1,495	1,262	1,418	1,778	
その他						
収 入(財源内訳)	157,739	157,605	157,483	166,101	165,958	
県 費	一般財源	152,500	152,210	152,436	156,195	154,356
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	5,239	5,395	5,047	9,906	11,602
	計	157,739	157,605	157,483	166,101	165,958
指定管理者 等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	54,192 人	55,273 人	49,836 人	27,804 人	27,314 人
対 29 年度比	100.0	102.0	92.0	51.3	50.4

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	総利用者数	44,209 (26年度(25.8.1ハロ-ワーク開設の翌年度)の利用者)	49,836 (3.2 千円)	27,804 (5.7 千円)	27,314 (6.1 千円)	61.8 %
サービス向上に関する指標	男女共同参画参画講座・セミナー受講者数	1,354 (過去3年の平均値)	1,349	1,238	1,072	79.2 %
効率的な運営に関する指標	事務量及び経費削減につながる関係団体との共催事業数	16 (過去3年の平均値)	18	11	12	75.0 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「ひょうご男女いきいきプラン2025」に掲げる施策を着実に推進するとともに、県内の市男女共同参画センターをはじめ関係機関・団体への各種取組の働きかけや情報提供、担当職員への研修の実施等、男女共同参画を推進するための県内の中心的な活動拠点として必要である。
有効性	①再就業・継続就業をめざす女性やシングルマザー等を対象にしたセミナーの開催、職業相談・職業紹介をハローワークと連携して実施し、就業率増加に効果をあげている。(全国的にも先進的な取組) ②男女共同参画講座等の実施により地域・職場等のリーダーを継続的に輩出しており、人材育成に貢献している。 ③一般事業主行動計画策定支援や企業への出前相談、講師等派遣事業により事業所における意識改革、女性リーダーの登用等、女性活躍推進の取り組みを着実に推進している。
効率性	光熱水費等、施設維持費の縮減に取り組み、効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	市町担当職員研修などの実施による人材育成、男女共同参画関連の情報収集・提供および市町・関係団体と事業を共同で行うなど、県内男女共同参画センターの中核拠点(センター・オブ・センター)としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を、多数の県民に総合的に推進するため、負担を求めず事業を実施していく必要がある。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	兵庫県の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための拠点として「県立男女共同参画センター」を運営しており、県における男女共同参画施策の方針や考え方を正確に実施事業に反映していくため、引き続き県が直接運営する。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	一層効率的で有効な運営に努める。
見直しの理由・考え方	国や市町、関係団体との連携を深め、事業を共催で行うなど、少ない負担で最大の効果を得られる事業を展開し、男女共同参画社会の実現に努める。

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 3 年度
状況調査基準年月日 令和4年4月1日

施設名	いえしま自然体験センター	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	青少年育成班長 (主査	佐藤 ひとみ 黒坂 健仁)	内線 (2750)

1 施設概要

設置目的	自然に親しみ、自然を理解し、自然と共に生きる体験をする機会を提供することにより、人と自然、人と人とのつながりを深めることに資する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県いえしま自然体験センターの設置及び管理に関する条例 (昭和57年3月27日 条例第 15 号)						
所在地等	所在地	姫路市家島町坊勢(西島)		設置年月日	昭和 57 年 5 月 5 日 (R 4 .4現在経過年数 39 年)		
	電話番号	079-327-1508		直近の大規模改修年月	平成 19 年 3 月 (R 4 .4現在経過年数 15 年)		
	HP・電子メール	http://www.shizen-ieshima.com/					
敷地面積	敷地面積	1348169.00 m ²	所有者別 内訳	県	8,687.00 m ²	宮区会	2,265.00 m ²
				坊勢区会	1007027.00 m ²	姫路市	330190.00 m ²
施設内容	延床面積 4,488.61 m ²						
	【各施設名とその概要】 ・中央地区 (中央管理棟、大・小・連続ロッジ、野外炊飯場、環境学習センター、ボランティアリーダー棟 等) ・野外活動地区 (野外活動センター、テントサイト、野外炊事場 等) ・創作活動地区 (ログハウス、海辺の研究棟 等) ・松島						
利用時間	チェックイン14:00 チェックアウト10:00						
休館日	無						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	・専用利用 大ロッジ1棟1泊16,500円(13,200円)、小ロッジ1棟1泊10,300円(8,200円)、連続ロッジ1室1泊7,200円(5,800円)、大テント1張1泊 3,300円、小テント1張1泊 1,600円			
	名称						
整備費	2,391,995 千円						
	当初 整備	(内訳)	施設建築費	2,158,658 千円		財源内訳	
			用地費	55,526 千円			
			備品費等	2,000 千円			
			その他	0 千円			
	大規模 改修	(内訳)	改修費	175,811 千円		財源内訳	
			備品費等	千円			
			その他	千円			
	施設 拡充	(内訳)	施設拡充等	千円		財源内訳	
			備品費等	千円			
その他			千円				
業務内容	(1) 自然体験活動及び環境学習のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 自然体験活動、環境学習、集団生活等の指導を行うこと。 (3) 青少年指導者、野外活動指導者、環境学習指導者等の研修を行うこと。 (4) (1)～(3)のほか、センターの目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	所在地	指定管理者名	一般社団法人いえしま自然体験協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		主たる事務所	姫路市家島町勢字東尾友688番地		特定の者を指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に参加している施設
	指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保		
	導入(予定)時期	平成24年4月1日 ~				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目	
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総 数	12 人	13 人	13 人	11 人	12 人
	うち県外向	人	人	人	人	人
	正 規	8 人	7 人	7 人	7 人	8 人
その他	4 人	6 人	6 人	4 人	4 人	
組織図	副会長 1 ——— 所長 1 ——— 総務課長 1 ——— 職員 2 ——— 非常勤嘱託員 1 ——— 事業課長 1 ——— 指導員(非常勤嘱託員) 1 ——— 職員 2 ——— 非常勤嘱託員 2					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	137,253	128,237	101,976	105,654	94,652	
人件費	65,046	67,757	64,648	63,225	63,302	
維持管理費	21,477	16,639	17,759	30,554	14,154	
事業運営費	26,096	15,335	7,567	11,875	17,196	
その他	24,634	28,506	12,002	0	0	
収 入(財源内訳)	137,253	127,724	102,625	105,654	94,652	
県 費	一般財源	90,223	84,390	82,401	75,890	67,229
	使用料収入	6	6	6	6	6
	他(国庫・CSR等)				7,904	
	計	90,229	84,396	82,407	83,800	67,235
指定管理者等	利用料金	15,732	15,335	7,567	9,986	10,227
	自主事業					
	自主財源	31,292	27,993	12,651	11,868	17,190
	計	47,024	43,328	20,218	21,854	27,417

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	22,843 人	20,356 人	20,566 人	10,781 人	12,662 人
対 29 年度比	100.0	89.1	90.0	47.2	55.4

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ロッジ(宿泊)					
利用者数	10,988 人	10,266 人	9,723 人	3,599 人	4,036 人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸YMCA余島野外活動センター	香川県土庄町	(財)神戸YMCA	昭和 25 年	キャビン、管理棟、集会室、グラウンド、テニスコート、野外炊飯場、野外集会場
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成度
設置目的に関する指標	利用者数	20,566 〔過去3年最大値並〕	20,566 人 (6.2 千円)	10,781 人 (9.5 千円)	12,662 人 (8.3 千円)	61.6 %
サービス向上に関する指標	利用料金収入	15,334 〔過去3年最大値並〕	15,334 千円	7,567 千円	9,985 千円	65.1 %
効率的な運営に関する指標	ボランティア登録人数	145 〔過去3年最大値並〕	84 人	60 人	61 人	42.1 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	<p>昭和54年の国際児童年を記念し、海洋性の野外活動施設として設立されたいえしま自然体験センターは、平成19年5月に環境学習センター等を新設し、海の環境学習拠点としての機能を強化した。</p> <p>瀬戸内の豊かな自然に囲まれた立地特性を生かし、自然学校等のフィールドとして活用されるとともに、県内唯一の海の環境学習の拠点施設として重要な役割を担っているため、今後とも必要である。</p> <p>小学3年生の環境体験事業を始め、5年生の自然学校や中学校の野外活動等利用する学校数は増えており、需要は十分にある。</p> <p>令和3年度は、コロナ禍の状況が続く中でも、学校の日帰り利用は増加するなど、需要は高くなっている。</p>
有効性	<p>地元漁協と連携した環境学習事業・漁業体験・味覚体験をはじめ、無人島を活用したキャンプなどユニークな主催事業を年間を通して数多く展開している。プログラムを体験した利用者から高い評価を得ている。</p> <p>また、「スノーケル体験学校」や「自然と遊ぶ」などの環境学習事業や環境省との共催事業を行うなど、専門性の高いプログラムが実践されている。</p>
効率性	<p>平成19年度に環境学習センター等を新設し、海の環境学習拠点としての機能を強化した。また、平成24年度からは指定管理者を一般社団法人いえしま自然体験協会に変更したが、引き続き島の特性を生かした環境学習プログラムを確立させるとともに、効率的で質の高い管理・運営を目指している。</p>
民間・市町との役割分担	<p>全県的な海洋性の野外活動施設、環境学習の拠点施設として、県下全域から利用者を受け入れている。特に姫路市内の学校については、環境学習事業や自然学校での利用が多い。</p> <p>地元については、家島中学校・坊勢中学校のトライやるウィークの受け入れを行ったり、県立家島高等学校と連携を図り、海の環境についての授業を行ったりしており、密接な関係を築いている。そして姫路市からは松島を無償で借り受け、無人島キャンプ等の主催事業を行うフィールドとして活用している。</p> <p>さらに、地元漁協などの民間団体とも連携を図り、地域特性を生かした特色ある体験事業等を展開している。</p>
受益と負担の適正化	<p>料金設定については、設備、立地条件等の特殊性から単純に他施設との比較は困難であるが、毎年、収支バランスを検証する等、受益と負担の適正化に取り組んでいる。</p>

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	<p>地域住民を主体とする団体が指定管理者となっていることで、地域との連携強化を図ることができていることに加え、学校訪問など積極的な施設PRや、地域の特性を活かした主催事業の充実が図られている。</p>
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	<p>引続き非公募による指定管理制度導入継続により、地域住民が主体となり、地域の特性を生かした自然体験活動・環境学習を実施する。</p>
見直しの理由・考え方	<p>平成24年度にこれまでの(公財)兵庫県青少年本部から、地元を主体とした(一社)いえしま自然体験協会に指定管理者を変更した。今後も、地域との連携強化により効果的な運営を目指す。</p>

公的施設等運営評価調書
令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	県立こどもの館	施設所管部課室	県民生活部	女性青少年局	青少年課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	青少年育成班長 (主査	佐藤 ひとみ 黒坂 健仁)	内線	(2750)

1 施設概要

設置目的	児童の健全な遊びと演劇、舞踊、工芸等の創造活動を通じ、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることにより、すべての児童の健全な育成を促進する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立こどもの館の設置及び管理に関する条例 (平成元年3月28日 条例第 8 号)						
所在地等	所在地	姫路市太市中915-49		設置年月日	平成 1 年 7 月 21 日 (R 4.4現在経過年数 32 年)		
	電話番号	079-267-1153		直近の大規模改修年月	平成 33 年 3 月 (R 4.4現在経過年数 1 年)		
	HP・電子メール	http://kodomonoyakata.jp					
敷地面積	敷地面積	82647.37 m ²	所有者別 内訳	姫路市	82,647.37 m ²	県 m ²	
					m ²	その他 m ²	
施設内容	延床面積	7408.12 m ²					
	【各施設名とその概要】 本館(研修室、親子遊戯室、屋外劇場、事務室、館長応接室、おべんとうひろば、あそびの広場、展望ロビー、多目的ホール、円形劇場、楽屋、児童図書室、実習室、体験学習コーナー、おはなしのへや、資料室、恐竜の森等) 工作館、車庫、公衆便所、モニュメントサイン等						
利用時間	9:30~16:30						
休館日	火曜日、月の末日、年末年始						
利用料金	利用料金制度	無料施設	料金体系	入館料無料。多目的ホール、円形劇場、研修室の利用料は、有料。			
	名称						
整備費	3,173,843 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	2,847,414 千円				財源内訳
		用地費	千円				
		備品費等	175,238 千円				
		その他	千円				
	大規模改修	改修費	151,191 千円				財源内訳
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	千円				財源内訳
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 児童の健全な育成のために児童に施設を利用させること。						
	(2) 児童の健全な育成を促進するために広く子育てにかかわる者に施設を利用させること。						
	(3) 児童の健全な育成を促進するため、発表会、展示会、講習会、研修会等の事業を行うこと。						
	(4) 児童の健全な遊びに関する指導を行うこと。						
	(5) 児童の演劇、舞踊、工芸等の創造活動に関する指導を行うこと。						
	(6) 児童の健全な育成に関する調査及び研究を行うこと。						
	(7) 児童の健全な育成に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。						
	(8) 前各号に掲げるもののほか、こどもの館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫県青少年本部		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区下山手通4-16-3		特定の者を指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設
			主たる事務所	兵庫県民会館8階			
		指定管理期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成26年4月1日 ~				
公募施設の場合⇒	直近の公募年度	年度	公募回数	回目			
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
	総数	30 人	31 人	32 人	30 人	24 人	
	うち県外向	11 人	11 人	11 人	10 人	10 人	
	正規	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	
	その他	18 人	19 人	20 人	19 人	13 人	
組織図	<pre> graph LR DG[館長] --- DP[副館長] DP --- SGL[総務課長 (副館長兼務)] DP --- SKL[事業課長] DP --- SJL[主幹兼指導課長] SGL --- SK1[課員] SKL --- SK2[課員] SJL --- SK3[課員] </pre>						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支出	334,149	499,224	213,673	198,873	196,762	
人件費	134,815	135,952	142,563	125,347	136,013	
維持管理費	79,983	40,848	42,701	55,820	38,430	
事業運営費	16,365	20,449	12,610	7,243	20,514	
その他	102,986	301,975	15,799	10,463	1,805	
収入(財源内訳)	266,396	430,012	136,272	198,873	196,762	
県費	一般財源	240,315	109,775	134,429	187,979	194,957
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	21,162	314,417		431	
	計	261,477	424,192	134,429	188,410	194,957
指定管理者等	利用料金	43	43			
	自主事業					
	自主財源	4,876	5,777	1,843	10,463	1,805
	計	4,919	5,820	1,843	10,463	1,805

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	337,516 人	307,477 人	236,164 人	40,784 人	42,489 人
対 29 年度比	100.0	91.1	70.0	12.1	12.6

【主な施設の利用状況】

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
実習室					
利用者数	28,853 人	29,114 人	28,151 人	6,038 人	8,681 人
稼働率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %
工作館					
利用者数	5,839 人	5,313 人	4,868 人	2,914 人	- 人
稼働率	100 %	100 %	100 %	100 %	- %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
星の子館	姫路市	姫路市	平成 4 年	姫路市宿泊型児童館
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指標名	目標 [考え方]	令和元年度	令和2年度	令和3年度	達成度
設置目的に関する指標	総入館者数	293,719 (前回指定管理3年の平均値)	236,164 (2.1 千円)	40,784 (5.2 千円)	42,489 (4.7 千円)	14.5 %
サービス向上に関する指標	館外事業利用者数	12,858 (前回指定管理3年の平均値)	10,045 人	4,714 人	5,597 人	43.5 %
効率的な運営に関する指標	ボランティアの活用	869 (前回指定管理3年の平均値)	820 人	557 人	380 人	43.7 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	少子化の進行や価値観の多様化など、児童をとりまく環境の変化は著しく、児童の健全育成に多大な影響を及ぼしている。こどもの館は、児童福祉法等に基づく県内唯一の中核的機能を有する大型児童館として、児童の健全育成に係る事業を実施するとともに、子育て支援者の児童健全育成活動等を支援しており、児童及び児童にかかわる人々に対して総合的専門的な施策を講じる全県的な児童健全育成の中核拠点となっている。
有効性	健全な児童の育成、子育て支援者等の活動支援、県内の他の児童館等との連携・協働など、児童健全育成活動の拠点となっている。 初期から続くこどもフェスティバルや館劇団養成事業、手づくり絵本コンクールなどの豊かな体験活動は児童の健全育成につながっている。また、高校生等ふれあい体験ひろばでは、世代や地域を越えて交流する多様な体験や協働する体験を通じて、高校生等の自尊感情や地域への誇りを育くむとともに、文化活動や創作活動、遊びの場の提供や図書活動などを通じて、こどもの豊かな育ちに資する。 「動く! こどもの館号」により県内各地へ出向き、親子のふれあい機会の充実や子育て相談などの子育て支援活動を行っている。更に、課題を抱えた子どもや家族の支援、時代の課題に即した内容で保育所や児童館職員等に対する研修を県下で行っている。 コロナ禍においては、遊びや工作の動画配信や絵本貸出宅配サービス等を実施し、在宅の親子支援に取り組むなど、時代のニーズに沿った事業が展開されている。
効率性	演劇、人形劇、音楽等の上演や、図書、展示等の活動の補助業務、イベント等の事業への協力のため、多くのボランティアを活用するなど、事業の効率的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	こどもの館は、市町の児童館等の連絡調整・運営等の指導や、児童厚生員・ボランティアの育成、遊びの内容や指導技術の開発・普及を図る役割を持った県内唯一の大型児童館である。具体的には、人形劇グループ等を県内の全地域に派遣するとともに、兵庫県児童館連絡協議会から市町担当課を通じて、県内の児童館や子育て施設との連絡調整・運営助言、人材養成の事業を実施する等、各施設等の指導・先導的役割を果たしており、市町や民間の児童館では実施できない事業を行っている。
受益と負担の適正化	児童の健全な育成を促進するため、児童や子育てにかかわる者が施設を利用する場合は、利用料を無料としている。なお、実習や講座等において実費が生じた場合は、参加者の負担としている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	こどもの館が担ってきた遊び・演劇・工作等を通じた児童健全育成については、(公財)兵庫県青少年本部が、次世代を担う青少年の育成活動で培ったノウハウを活用して、子どもから青年期まで一貫した健全育成施策を展開することが効果的であるため、同本部を平成26年4月から指定管理者として指定し、児童健全育成の拠点としての機能強化を図っている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き効果的、効率的な運営に努める。
見直しの理由・考え方	こどもの館は、全県的な児童健全育成の中核拠点としての役割を果たしており、今後も、児童及び児童にかかわる人びとに対して総合的、専門的な施策を実施することができるよう、子どもをとりまく環境の変化等に応じた事業の見直し等を行い、広報強化など効果的・効率的な運営に努める。

公的施設等運営評価調書
(令和 3 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 3 年度
状況調査基準年月日	令和4年4月1日

施設名	兵庫県立のじぎく会館	施設所管部課室	県民生活部	総務課	人権推進班	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	人権推進官 (主査	山中 節 木村 知代子)	内線	3095 (3097)

1 施設概要

設置目的	歴史的社会的理由により基本的人権が阻害されている問題を解決するために行う地域改善対策としての教育等に関し広く県民の理解と認識を深めて人権問題の解決を図り、あわせて県民福祉の向上に資するため						
設置根拠	条例名称 兵庫県立のじぎく会館の設置及び管理に関する条例 (昭和51年10月9日 条例第 42 号)						
所在地等	所在地	神戸市中央区山本通4丁目22番15号		設置年月日	昭和 51 年 11 月 1 日 (R 4 .4現在経過年数 45 年)		
	電話番号	078-242-5355		直近の大規模改修年月	平成 23 年 3 月 (R 4 .4現在経過年数 11 年)		
	HP・電子メール	http://www.hyogo-jinken.or.jp					
敷地面積	敷地面積	2801.09 m ²	所有者別内訳	兵庫県	2,801.09 m ²	県	
					m ²	その他	
施設内容	延床面積	3,768.06 m ²					
	【各施設名とその概要】	鉄筋コンクリート3階建(大ホール、会議室、図書資料室、ふれあいルーム、相談室、視聴覚室 等)					
利用時間	9:00~17:00						
休館日	国民の休日、年末年始(12月29日~1月3日)						
利用料金	利用料金制度						
	名称	兵庫県立のじぎく会館使用	料金体系	http://www.hyogo-jinken.or.jp/noiigiku/price-room/			
整備費	1,304,996 千円						
	(内訳)	当初整備	施設建築費	612,495 千円			財源内訳
			用地費	千円			
			備品費等	121,976 千円			
			その他	千円			
	大規模改修	改修費	570,525 千円			財源内訳	
		備品費等	0 千円				
		その他	0 千円				
	施設拡充	施設拡充等	0 千円			財源内訳	
		備品費等	0 千円				
その他		0 千円					
業務内容	① 研修、研究等を行うこと(人権研修・啓発・研究事業) ② 図書を整備し、及び利用させること(図書資料室運営) ③ 研修会、研究会等に施設を利用させること(貸館業務) ④ その他、会館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人 兵庫県人権啓発協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	県内所在地	神戸市中央区山本通4丁目22番15号	特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
		主たる事務所	同上			
		指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~			
公募施設の場合⇒		直近の公募年度	年度	公募回数	回目	
職員数		平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
	総数	4人	4人	4人	4人	4人
	うち県外向	1人	1人	1人	1人	1人
	正規	0人	0人	0人	0人	0人
	その他	3人	3人	3人	3人	3人
組織図	<div style="text-align: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">企画管理部長(1名):施設管理業務</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">非常勤嘱託員(1名):平日受付</div> </div> <div style="margin: 5px 0;">└──┬──</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日額嘱託員(2名):休日受付</div> </div> <p>※企画管理部長:公益財団法人兵庫県人権啓発協会の企画管理業務に加え、施設管理業務を兼務</p> </div>					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
支 出	29,126	29,687	35,274	28,265	29,895	
人件費	8,223	8,258	10,687	10,702	10,515	
維持管理費	17,725	17,244	19,127	16,106	15,901	
事業運営費	3,178	4,185	4,551	1,457	3,479	
その他	0	0	909	0	0	
収 入(財源内訳)	29,126	29,687	32,188	28,265	29,895	
県 費	一般財源	14,885	14,845	15,288	15,062	14,985
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	0	0	909	0	0
	計	14,885	14,845	16,197	15,062	14,985
指定管理者 等	利用料金	14,241	14,842	15,991	13,203	14,910
	自主事業					
	自主財源					
	計	14,241	14,842	15,991	13,203	14,910

※ 令和4年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[30年度:8,223千円、R元年度:8,258千円、R2年度:8,461千円、3年度:8,408千円、4年度:8,331千円]

4 利用状況

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用者数	61,811 人	56,000 人	51,775 人	28,083 人	27,557 人
対 29 年度比	100.0	90.6	83.8	45.4	44.6

【主な施設の利用状況】

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
のじぎく会館会議室、ホール					
利用者数	61,811 人	56,000 人	51,775 人	28,083 人	27,557 人
稼働率	34 %	34 %	34 %	33 %	30 %
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県民会館	神戸市	兵庫県	昭和 43 年	会議室、ホール
中央労働センター	神戸市	兵庫県	昭和 52 年	会議室、ホール
兵庫県農業共済会館	神戸市	兵庫県	昭和 62 年	会議室、ホール
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	達成度
設置目的に関する指標	人権・福祉関係利用件数(件)	1,550 (前回指定管理3年の平均値)	1,495 (0.6 千円)	1,551 (1.3 千円)	1,317 (1.0 千円)	85.0 %
サービス向上に関する指標	利用率 (%)	34 (前回指定管理3年の平均値)	34	33	30	87.1 %
効率的な運営に関する指標	利用料金収入(千円)	13,565 (前回指定管理3年の平均値)	14,842	15,991	13,117	96.7 %
その他						#DIV/0! %

※ ()書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

※ 達成度は、令和3年度指標値÷目標値

7 運営評価

必要性	様々な人権問題が複雑・多様化し、「人権に関する県民意識調査」(H30)では「県民の人権意識が高まっている」ことを肯定する人は5年前と比べ横ばいであり、「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査の中でも「不当な差別がない社会だと思う」人の割合が23.3%(令和3年調査)と極めて少ない状況下において、人権に関する幅広い研修・啓発等をより効果的・積極的に展開することが求められており、その全体的拠点として当該施設の必要性は非常に高い。
有効性	大規模な人権研修から小規模な専門委員会まで様々な集会に対応できる大ホール・会議室のほか、人権問題に係る多くの資料が蓄積された図書資料室(図書資料約21,000冊、ビデオ220本、パネル240点)、人権関係団体の交流を図るふれあいルーム、人権啓発のための常設展示スペース等を備えており、これらの機能を有効に活用し、人権啓発を全体的に展開している。
効率性	利用促進を図るため、人権関係団体・県関係機関へのPR強化等経営努力により、人権研修をはじめ様々な研修会・講習会・会議等に施設を活用し、利用率の維持・向上、安定した利用料金収入の確保を図っている。また、省エネの取組強化等により経費節約を図るとともに、施設維持管理業務(受付業務を除く)については指定管理者である上記法人の企画管理部職員が他事務を兼務しながら行うなど、コスト削減に努め、効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	県の役割として、当該施設を拠点に「人権文化をすすめる県民運動」を核とした人権啓発を全体的に展開することにより、中立・公平・公正性が特に強く求められる人権施策を、県と県下市町が歩調を合わせながら展開することができる。
受益と負担の適正化	利用率等を勘案しながら設定した利用料金を施設利用者から徴収しており、受益と負担は適正である。今後とも利用率や利用料金収入状況を踏まえながら、受益と負担の適正化を図っていく。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	利用料金制を導入したことにより、人権関係団体・県関係機関へのPR強化など施設利用の促進、省エネ取組強化等による経費節約などの指定管理者の経営努力を導き出し、利用率の維持・向上や安定した利用料金収入確保、利用者に対する接遇・サービスの向上を図ることができた。また、人権啓発のノウハウを有する上記法人を指定管理者に選定したことにより、当該施設の機能を有効に活用しながら、人権啓発の全体的な展開を図ることができた。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	今後とも、引き続き上記法人を指定管理者として選定し、当該施設の効果的・効率的な運営に努めていく。
見直しの理由・考え方	複雑・多様化する人権課題に対応するためには、今後とも人権施策の全体的な展開を図る拠点施設が必要であり、人権啓発のノウハウを有する上記法人を引き続き指定管理者とすることにより、利用率の向上・利用料金収入の確保・サービスの向上等経営努力を図りながら、当該施設の機能を有効に活用した人権啓発施策を展開するなど、当該施設の効果的・効率的な運営に努めていく。